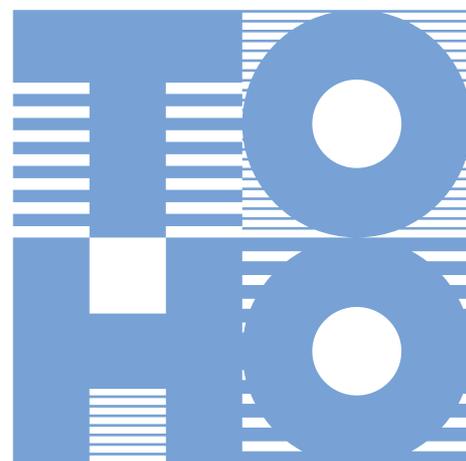


東邦銀行からのお知らせ

TOHO BANK REPORT



東邦銀行 中間期ディスクロージャー誌

2014.9 DISCLOSURE



取締役頭取 **北村清士**

皆さまには、日頃より東邦銀行グループをご利用、お引立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年もここに中間期ディスクロージャー誌「東邦銀行からのお知らせ」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

さて、当行の主たる営業基盤である福島県内の経済につきましては、東日本大震災および原子力発電所事故からの復旧・復興に向け官民が一体となって取り組んできたことにより、住宅投資や公共投資が大幅に増加するなど、業種や地域によって濃淡はありますが、着実に持ち直しの動きが続いております。

このような中、当行では平成24年4月から平成27年3月を計画期間とする中期経営計画「東邦“一歩一歩”計画」（“ステップ・バイ・ステップ”プラン）に取り組んでおります。本計画では、「復興に向けた



TOHO BANK REPORT 2014.9



PROFILE プロフィール
(平成26年9月30日現在)

設立	…	昭和16年11月4日
資本金	…	235億19百万円
総資産	…	5兆446億円
総預金	…	4兆7,914億円
貸出金	…	2兆6,695億円
自己資本比率(国内基準)	…	単体10.45%、連結10.48%
発行済株式総数	…	252,500千株
本店所在地	…	福島市大町3番25号
店舗数	…	本支店115カ店(福島県内105、県外9、インターネット支店1)
従業員数	…	2,043人

福島への貢献」を基本方針の第一の柱としており、東日本大震災や原子力発電所事故により甚大な被害を受けた方々への復興支援や、今なお続く風評被害の払拭など、福島県の復興、そして新たな成長に向けた取組みを全力で進めております。

また、当行の更なる成長と確固たる経営基盤を確立するためにも、「成長戦略の着実な遂行」と「経営体質の更なる強化」を基本方針に掲げ、福島県の復興・発展に向けた資金需要に加え、福島県が復興の柱に位置づける医療関連分野や再生可能エネルギー分野などの成長に向け積極的にご融資を行うとともに、事業再生支援など地域金融の円滑化にも継続的に取り組んでおります。

さらに、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」福島大会や「TOHO親子金融教室」の開催など未来を担う子どもたちの育成を支援する

とともに、「点字通知サービス」などによる障がいをお持ちの方々への金融取引支援、加えて役職員や家族による継続的な植林活動（「とうほうの森」づくり）など環境保全活動にも積極的に取り組んでおります。

私ども東邦銀行グループは、「福島の復興なくして当行の発展なし」の考えのもと、地域の復興のためにグループ一丸となって地道に汗を流し、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。そして、ふるさと福島の復興、さらには新たな成長に向け、しっかりと施策を明示し「一步一步」着実に実行してまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年1月

GROUP 東邦銀行グループ	株式会社とうほうスマイル	…	帳票等の印刷・製本業務
	東邦リース株式会社	…	リース業務
	東邦情報システム株式会社	…	電子計算機による計算業務・電子計算機ソフトウェア開発業務
	東邦信用保証株式会社	…	信用保証業務
	株式会社東邦カード	…	クレジットカード業務および信用保証業務
	株式会社東邦クレジットサービス	…	クレジットカード業務および信用保証業務

CONTENTS 目次	P1	…	ごあいさつ	
	P2	…	すべてを地域のために	経営方針・経営計画
	P4	…	平成26年度中間期決算	業績ハイライト
	P6	…	地域社会への責任と貢献	CSR（企業の社会的責任）への取組み
	P10	…	地域社会への責任と貢献	経営支援、地域活性化への取組み
	P15	…	コーポレートデータ	
	P19	…	財務データ	
	P72	…	開示項目一覧	

経営方針

当行は、平成21年4月より、長期目標として“[大きく・強く・たくましく]～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～”を目指す銀行像として掲げております。

長期目標におきましては、「ふるさと“ふくしま”の発展のため、地域社会やお客さま、株主に対し、熱いところをもって行動する」「お客さまの視点に立って、誠実なところをこめて接し、広く地域から選ばれる銀行となる」「従業員が働きがいを実感できる企業風土を醸成し、当行の将来を担い、地域を支える人材を育成する」を3つ

の基本的考え方としております。

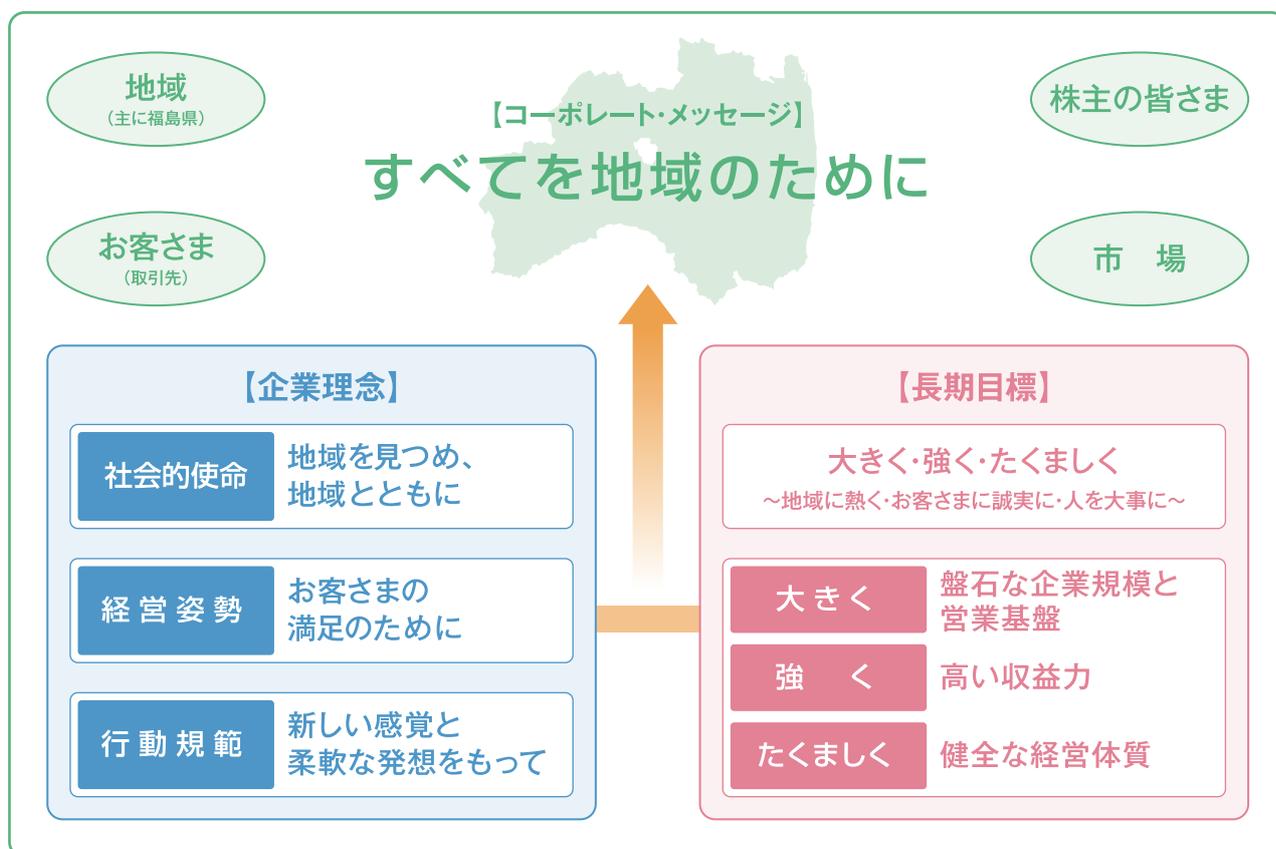
また、コーポレート・メッセージ「すべてを地域のために」の考え方に基づき、震災からの復興を幅広く支援するとともに、福島県を中心とする地域における当行の営業基盤をさらに盤石なものとする事で、「大きく（盤石な企業規模と営業基盤）、強く（高い収益力）、たくましい（健全な経営体質）」銀行を目指して、全役職員一丸となって取り組んでまいります。

コーポレート・メッセージ

すべてを地域のために

東日本大震災からの復興・復興に全力で取り組むことが当行の存在意義であり、創立70周年という節目を迎えるにあたり、福島県を中心とする地域に対する当行か

らの中長期的なメッセージとして、平成23年4月に制定いたしました。



長期目標

—— 創立75周年に向けて —— (平成28年度)

目指す銀行像



大きく・強く・たくましく

—— 地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に ——

(商標登録 第5238791号)

大きく

盤石な企業規模と営業基盤

総預金4兆円

強く

高い収益力

当期純利益
100億円

たくましく

健全な経営体質

自己資本比率
11%以上

基本的
考え方

- 地域に熱く** ふるさと“ふくしま”の発展のため、地域社会やお客さま、株主に対し、熱いところをもって行動する
- お客さまに誠実に** お客さまの視点に立って、誠実にところをこめて接し、広く地域から選ばれる銀行となる
- 人を大事に** 従業員が働きがいを実感できる企業風土を醸成し、当行の将来を担い、地域を支える人材を育成する

中期経営計画

東邦“一步一步”計画(“ステップ・バイ・ステップ”プラン)

—— 未来を見据え、着実な「前進」を ——

計画期間：平成24年4月1日～平成27年3月31日(3年間)

主要勘定目標(平均残高)[平成26年度目標]

総預金	4兆円以上
総貸出金	2兆5千億円以上

基本方針

経営指標目標[平成26年度目標]

コア業務純益(※1)	120億円以上(※4)
当期純利益	85億円以上(※4)
自己資本比率	11%以上
[福島県内]	
預金シェア(※2)	45%以上
貸出金シェア(※3)	42%以上

I 復興に向けた福島への貢献

- 「福島の復興なくして当行の発展なし」の考えのもと、最優先で復興支援に取り組む。
- 復興に向けた金融の円滑化、復興支援事業への積極的な参画などにより、福島の復興・発展のため従業員全員が汗を流す。

II 成長戦略の着実な遂行

- メイン化推進・裾野拡大による預貸金の増強および有価証券運用力の強化により、更なる成長を目指す。
- お客さまに適した金融サービスの提供により、役務取引等利益などの強化を図る。
- 重要マーケット・重点分野へ大胆に経営資源を投入するとともに、営業の原点に立ち返り一步一步で稼ぐ。

III 経営体質の更なる強化

- 人材育成および権限委譲の拡充により、「自ら考え、自ら行動する」企業風土を確立し、一人ひとりが積極的に考動する組織へ変革する。
- 営業店業務改革・本部業務効率化により、営業活動に特化できる人員を創出する。

法令等遵守・リスク管理態勢の強化

(※1) コア業務純益は業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。(※2) ゆうちょ銀行・農協を除く(※3) 農協・政府系金融機関を除く(※4) 直近の経営環境を踏まえ、中期経営計画の目標(平成26年度目標)を一部修正しております。

損益の状況

預金増加による預金保険料の負担増から物件費の増加等がありましたが、有価証券損益の改善と、与信関係費用が戻入となったことなどから経常利益、中間純利益は増益となりました。

用語解説

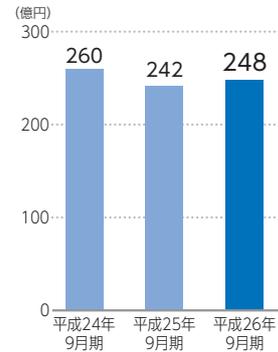
■ 業務純益

銀行本来の業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。

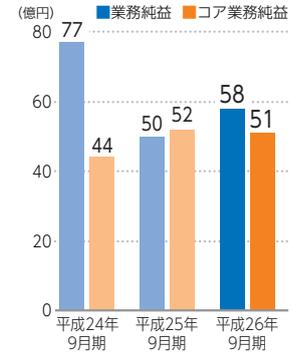
■ コア業務純益

業務純益から一般貸引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

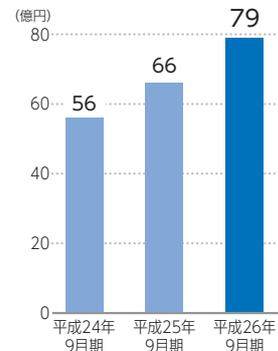
業務粗利益



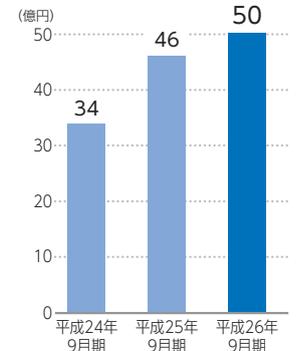
業務純益・コア業務純益



経常利益



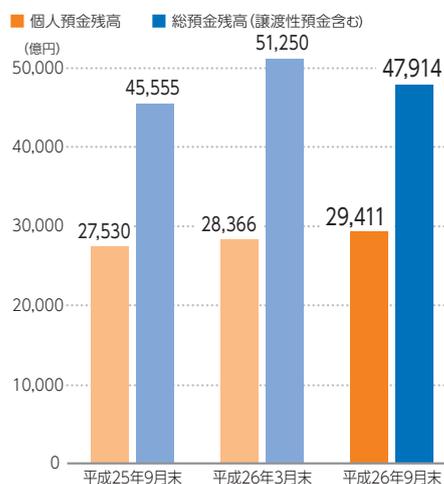
中間純利益



預金の状況

個人預金および法人預金等の大幅な増加により、譲渡性預金を含めた総預金残高は、2,359億円増加し4兆7,914億円となりました。(平成25年9月末比)

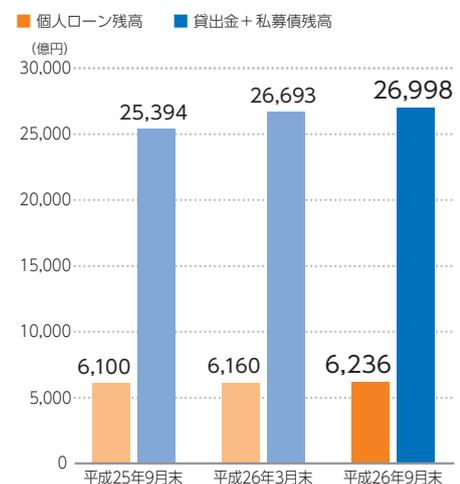
総預金（譲渡性預金含む）・個人預金残高の推移



貸出金の状況

震災以降の資金需要に幅広くお応えした結果、1,589億円増加し2兆6,695億円となりました。貸出金+私募債は、1,604億円増加し2兆6,998億円となりました。(平成25年9月末比)

貸出金+私募債・個人ローン残高の推移



地域の「信頼」を集める経営の健全性

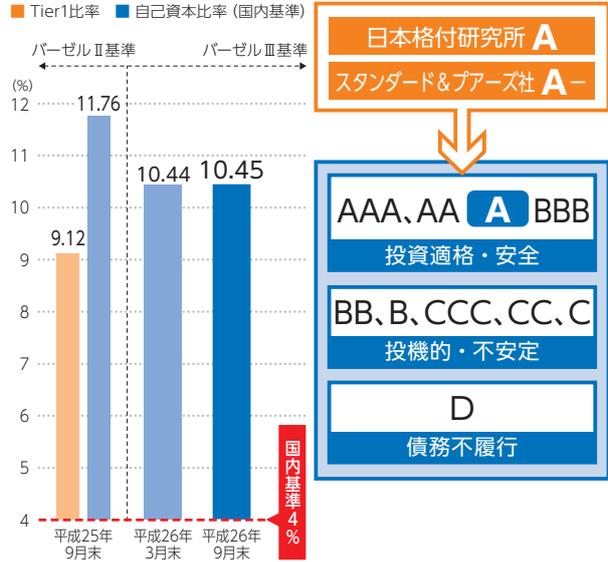
当行は、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでおります。

特に、経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標である自己資本比率(単体)は10.45%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。

また、経営の情報開示の一環として、お客さまや投資家、株主の皆さまなどへ健全の判断基準を提供し当行への理解を深めていただくために、外部機関の客観的評価として格付けを取得しています。

当行は、日本格付研究所から「A」の長期優先債務格付けを、また、スタンダード&プアーズ社より「A-」の長期発行体格付けを取得しており、いずれも投資適格水準となる評価を得ております。

自己資本比率の推移(単体) 当行の格付け(平成26年9月末)



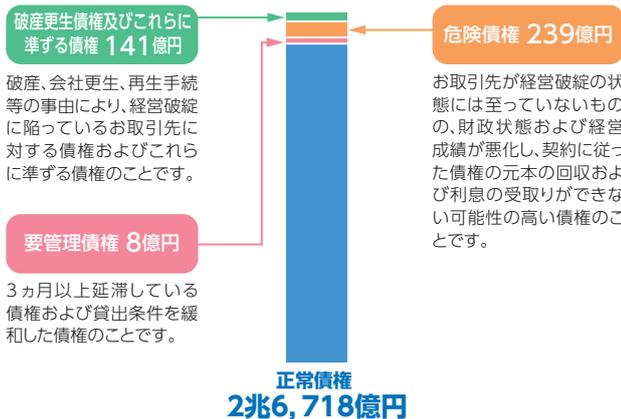
平成26年度中間決算
業績ハイライト

貸出資産の状況

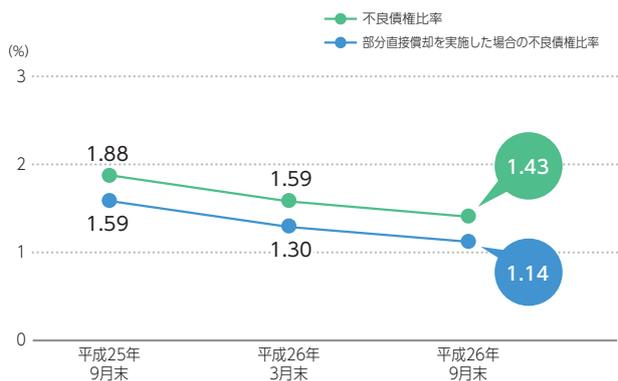
金融再生法に基づく資産査定の結果、貸出金・支払承諾見返等の総与信のうち正常債権以外の債権は、90億円減少し389億円となりました。これらの債権については、担保等により保全を図るとともに、必要な部分については貸倒引当金により十分な引当を行い健全性の

確保に努めています。(平成25年9月末比)
(注) なお、当行では部分直接償却を実施していませんが、実施した場合の正常債権以外の債権は309億円となります。

金融再生法開示債権



不良債権比率の推移



金融再生法開示債権の保全状況

(単位: 億円)

区分	債権額 (A)	保全額 (B)	担保保証等		保全率 (B/A)
			担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	141	141	53	88	100.0%
危険債権	239	180	136	44	75.3%
要管理債権	8	2	2	0	32.2%
合計	389	324	192	132	83.3%

金融再生法開示債権

金融再生法(正式名称「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」)に基づく基準により、貸出金等の分類を公表しております。対象債権は私募債、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び使用貸借又は質貸借契約により貸し付けた有価証券です。

部分直接償却

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。

当行では、地域社会の一員として「環境保全活動」「社会貢献活動」を中心としたCSR活動を積極的に展開しております。

未来を担う子どもたちの育成

「TOHO親子金融教室」の開催

地域への金融経済教育推進の一環として、小学生を対象とした「TOHO親子金融教室」を毎年開催しております。1億円体験や銀行内部の見学、お金に関するゲームなどを通じて、お金の大切さを理解していただいております。



「エコノミクス甲子園」福島大会の開催

平成26年12月、県内の高校生を対象に、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」福島大会を開催しました。

県内9の高校から参加した12チーム、24名の高校生が熱戦を繰り広げました。



提供講座の開講（福島大学）

福島大学との連携協力協定に基づく教育支援事業として、平成23年より東邦銀行提供講座「地域金融論」を毎年開講しております。



地域の文化・スポーツの振興

東邦銀行陸上競技部の活動

東邦銀行陸上競技部には、短距離種目の日本記録保持者など国内トップアスリートが所属。国内外の大会における目覚ましい活躍に加え、陸上教室やリレー大会の開催などを通じて地域のスポーツ振興に資する活動を行っております。



「TOHOロビーコンサート」の開催

「TOHOロビーコンサート」を継続的に開催。平成27年1月には、本店営業部ロビーにおいて「新春フルーツコンサート」を開催いたしました。



トピックス

事業所内保育施設「とうほう・みんなのキッズらんど」開園

平成26年10月、従業員の育児を支援し、仕事と家庭を両立できる働きやすい環境整備を図るため、福島県内の金融機関では初となる事業所内保育施設「とうほう・みんなのキッズらんど」を福島市内に開園しました。



被災されたお客さまの支援

移動ATM車「ふるさと・ふくしま号」の稼働

避難されているお客さまの利便性向上を図るため、平成24年7月よりトラックにATMと相談窓口を搭載した移動ATM車「ふるさと・ふくしま号」の営業を行っております。

「ふるさと・ふくしま号」は、被災により多数の方が避難されているいわき市や南相馬市小高区、山形県米沢市など7ヶ所を巡回しております。



休日営業店舗の拡大

当行では、個人のお客さまを対象に土曜日・日曜日も営業する店舗を拡大しています。(実施店舗：北福島支店、郡山東支店、八山田支店、谷川瀬支店、いわき鹿島支店の5店舗) ご預金のお手続き(口座開設、お預入れ、お引出し等)や資産運用、各種ローンのご相談にお応えし、幅広いニーズにお応えしています。



自行ATM利用手数料無料化

平成25年4月から、お客さまにより便利にご利用いただくために手数料体系を変更し、当行ATMで当行カードをご利用のお客さまは「いつでも」「誰でも」「何回でも」無料でご利用いただけるようになりました。

●当行ATM利用手数料の無料化

ATMは **いつでも 誰でも 何回でも**
利用手数料 無料!

対象となるカード
東邦銀行が発行するすべてのカード

対象となるATM
東邦銀行の店舗内・店舗外ATM

対象となるお取引
お預入れ、お引出し、お振込み、お振替え

ご留意点

- コーナーにより営業日・営業時間が異なります。
- お振込みの際は別途所定の振込手数料がかかります。
- コンビニATMや提携金融機関のATMにおけるお取引は所定のATM利用手数料がかかります。
- 他金融機関発行カードやクレジットカードについては所定のATM利用手数料がかかります。

「名取支店」の新設(仮店舗)

多数の福島県民の方々が宮城県内での避難生活を余儀なくされている現状を踏まえ、平成26年5月に宮城県内3店舗目となる名取支店を新設いたしました。



【名取支店 近隣地図】



障がいをお持ちの方々の自立促進に向けた取組み

株式会社とうほうスマイルの設立

働くことを希望する障がい者の方々の“自立と社会参加の場の創出”を目的として、障がい者が中心となり働く子会社「株式会社とうほうスマイル」を平成24年3月に東北の金融機関で初めて設立いたしました。同社では、



現在13名の障がいを持つ社員が、印刷業務や名刺・帳票等の作製業務を行っております。

CSR(企業の社会的責任)への取組み
障がい者への雇用と貢献

視覚に障がいをお持ちの方にもご利用しやすいATMの設置

視覚に障がいをお持ちの方にもご利用しやすいハンドセット方式(音声ガイダンス機能付)のATMをすべての営業店に1台以上設置しております。

また、窓口でお振込をご依頼いただいた場合の振込手数料引き下げを実施しております。



▲視覚障がい者向けATM

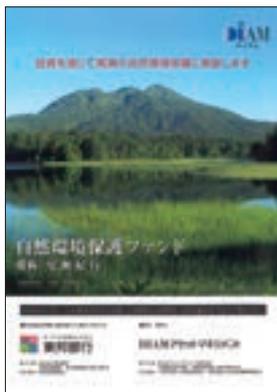
環境保全活動

植林活動「とうほうの森」づくりの継続実施

福島県が推進する「企業の森林づくり」制度を利用し、平成21年度より県内においてボランティアの役職員や家族による植林活動（「とうほうの森」づくり）を展開しております。平成26年10月には、耶麻郡北塩原村において植林を実施いたしました。



尾瀬の自然環境保護ファンドの販売



単国立公園となった尾瀬の自然環境を後世まで末永く守るため、自然環境保護ファンドを販売し、收受した信託報酬の一部について財団法人尾瀬保護財団へ寄付を行っております。

地域貢献活動

「TOHOカルテット」特別擁護老人ホームでミニ・コンサート

「TOHOカルテット」（行友会クラブ）は医療・福祉機関や教育・文化施設において、地域社会の皆さまに安らぎと活力を与えることを目的に演奏会を行っております。



「一般財団法人 とうほう地域総合研究所」の活動



一般財団法人 とうほう地域総合研究所は、福島県内における経済一般および諸産業の動向などに関する調査研究を行い、月刊誌「福島の進路」の発行・経済講演会の実施・研修会への講師派遣等を通して、地域経済・産業等に関する情報を提供しております。

「公益財団法人 東邦銀行教育・文化財団」の活動

公益財団法人 東邦銀行教育・文化財団は、福島県内で活動している文化・スポーツ団体を対象に助成事業を実施。年2回、助成金の募集を行い、年間20～40団体（アマチュア）に対し助成金を交付しております。（平成26年9月末までの助成団体数は705団体）

また、同財団が運営・管理する「原郷のこけし群西田記念館」では、年3回の企画展や小学生を対象とした「こけし講座」を実施しております。



トピックス

東京・丸ビルで「ふくしま酒まつり」開催

平成26年6月、福島県産日本酒の魅力を多くの方に知っていただくこと、東京・丸の内の「丸ビル」において、福島県酒造協同組合と共催で「ふくしま酒まつり」を開催しました。



犯罪防止への取組み

当行では社会問題化している各種の犯罪防止のために、様々な取組みを行っております。

セキュリティ強化への対応

■ カード紛失・盗難等の24時間365日受付

当行ではカード・通帳・印鑑などの紛失・盗難の受付を24時間365日体制で行っております。

>> [受付電話番号/0120-104310](tel:0120-104310)

■ 1日あたりのご利用限度額の設定

ICキャッシュカードにつきましては、ご利用限度額を1日あたり200万円としております。限度額には当行ATMの他、他行ATM等、デビット加盟店でのご利用金額を含みます。

磁気ストライプキャッシュカードにつきましては、ご利用限度額を1日あたり100万円としております。

■ 1日あたりのご利用限度額の任意設定サービス

当行では、1日あたりのご利用限度額をお客さまのご希望に応じて任意に設定できるサービスを無料で実施しております。

■ ATMでの暗証番号変更受付

当行キャッシュカードは、全ての当行のATMですぐに暗証番号を変更いただけます。

■ のぞき見防止フィルムの設置

当行が設置する全てのATMに後方からののぞき見を防止する「のぞき見防止フィルム」を装着しております。

■ ATMでの異常取引検知システムの対応

キャッシュカードが不正に使用されている疑いがある場合、お取引店からご本人へ通知し、お取引内容の確認をさせていただいております。

被害に遭われた場合の補償等

■ 偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償

当行では、預金者保護法に則り、平成17年12月1日以降、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻しにより被害に遭われたお客さまに対して、被害の補償を実施しております。

■ 盗難通帳・インターネットバンキングによる被害補償

「偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対する補償」に準じて、平成20年5月から個人のお客さまを対象に盗難通帳やインターネット・バンキングによる被害についても補償を実施しております。近年急増しているインターネット・バンキングによる不正送金犯罪に対応するため、平成26年10月より法人のお客さまについても被害補償を開始しております。

■ 振り込め詐欺被害者に対する被害金の返還

「振り込め詐欺救済法」が平成20年6月21日から施行され、所定の手続きを経て被害者と認定された場合、被害認定額に応じて被害金が返還されることとなりました。

被害金返還に関する申請窓口はお振込先の金融機関となります。対象となる犯罪利用口座は預金保険機構のホームページに公告されておりますので、公告内容をご確認いただき、お振込先の金融機関にお問い合わせください。

預金規定等への暴力団排除条項の導入

平成19年6月の政府指針「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、平成22年7月より、預金規定等に暴力団排除条項を導入いたしました。

当行では政府指針を踏まえ、今後とも反社会的勢力との関係遮断のための取組みを積極的に推進してまいります。

経営支援、地域活性化への取組み

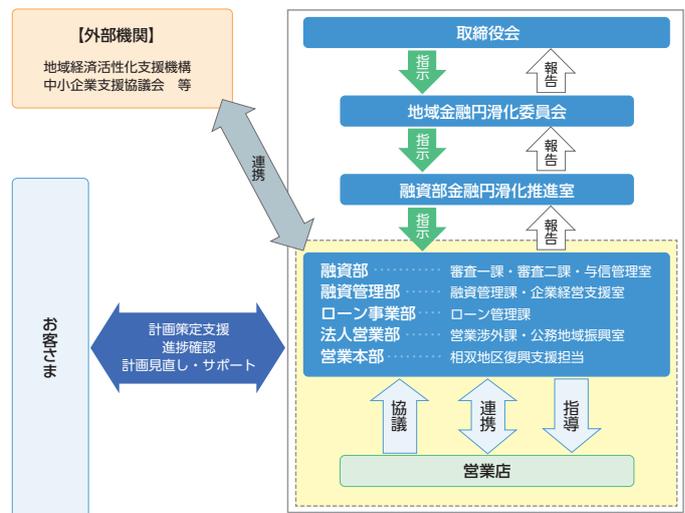
お取引先の経営支援に関する取組み方針

当行では、これまで地域のお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めておりますが、最近の経済環境や雇用環境の変化のなかで地域金融の円滑化に資するため、より適切にお客さまからのご相談などに対応してまいります。経営支援を必要とするお客さまに対しては、リレーションシップを大切に、経営実態等に応じて、経営相談や経営指導、経営改善等に向けた取組みへの支援を適切かつ積極的に行ってまいります。

お取引先の経営支援に関する態勢整備

営業店においては「金融円滑化対応責任者（＝営業店長）」が「経営支援推進担当者」を任命し、「経営支援推進担当者」は営業店長の指示・監督のもと、お客さまに対する主体的なコンサルティング機能の発揮や、コンサルティング能力向上を目指した営業店行員の指導育成を図っております。また、経営支援について本部関連各々が横断的に連携を強化していくため、経営支援の統括部署として金融円滑化推進室を設置しており、営業店・本部一体となって経営支援活動に取り組む態勢としております。

また、必要に応じて、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会、事業再生ADR認定業者などの外部機関とも連携しながら、様々な経営支援メニューの中から最適な手法を活用し、お客さまの経営支援に取り組んでまいります。

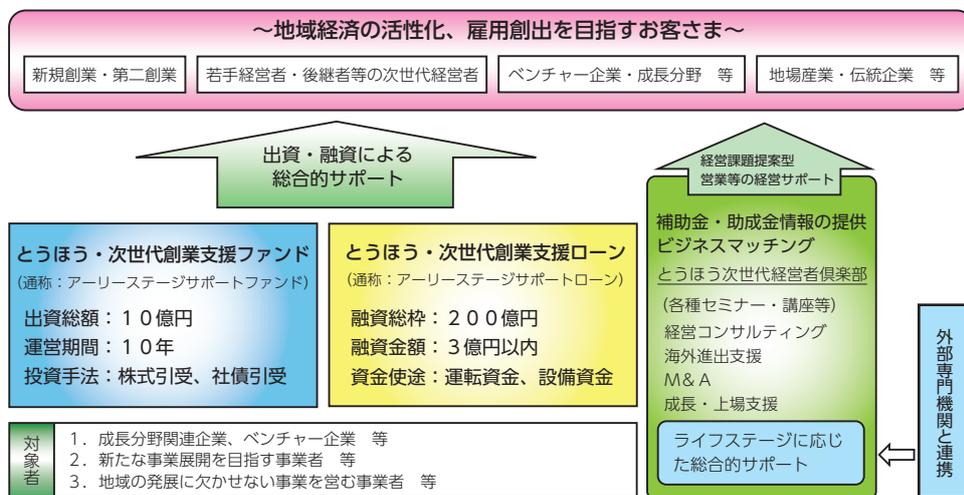


経営支援、地域活性化への取組み
地域社会への責任と貢献

経営課題提案型営業を通じたお取引先に対するコンサルティング機能の発揮

創業・新事業開拓を目指すお客さまへのサポート

「創業・第二創業」ならびに「若手経営者」「成長分野関連企業」「ベンチャー企業」などの支援を目的として、「とうほう・次世代創業支援ファンド」「とうほう・次世代創業支援ローン」を平成25年8月に創設いたしました。



【平成26年度上期実績】

創業支援ファンド … 5件/約270百万円 創業支援ローン … 9件/約242百万円

■ 成長段階において更なる飛躍を目指すお客さまへのサポート

「経営課題提案型営業」を積極的に展開しており、お客さまの各種経営課題に対し総合的なサービスをご提案しております。

資金調達・企業戦略支援

私募債

「東邦・復興支援私募債」「東邦・環境私募債」を積極的に引き受けしております。

シンジケートローン

シンジケートローンを組成し、複数行からの融資をお手伝いしております。

でんさい

株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）の開業に伴い、「東邦でんさいサービス」の取扱いを開始しております。

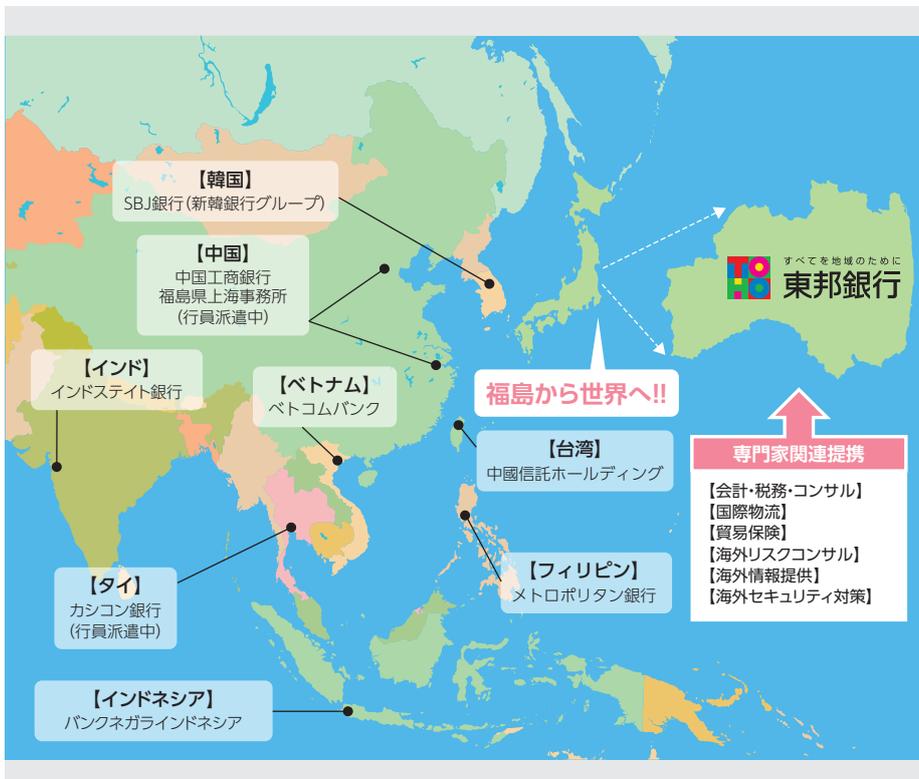
年金・退職金制度

確定拠出年金制度などの企業年金制度導入のお手伝いを行っております。



貿易相談・海外進出支援

法人営業部内に「海外事業支援室」を設置し、お取引先の海外での事業展開を積極的に支援しております。



外国銀行との業務提携

地場の金融機関と提携し、海外進出を支援

● 提携先

- 【韓国】 SBJ銀行 (新韓銀行グループ)
- 【タイ】 カシコン銀行
- 【インド】 インドステイト銀行
- 【インドネシア】 バンクネガラインドネシア
- 【中国】 中国工商銀行
- 【台湾】 中国信託ホールディング
- 【ベトナム】 ベトコムバンク
- 【フィリピン】 メトロポリタン銀行

専門家との業務提携

会計・税務、海外リスク、国際物流、貿易保険、海外セキュリティ対策、海外情報など海外における様々なリスクに対応

● 提携先

- 有限責任監査法人トーマツ
- デロイト・トーマツファイナンシャルアドバイザー
- 日本通運
- 日本貿易保険 (NEXI)
- 東京海上日動火災保険
- 三井住友海上火災保険
- 損害保険ジャパン日本興亜
- 大和証券
- 福島総合警備保障
- セコム

【海外進出や貿易取引を目的とした支援セミナーの開催】

【アジアビジネスセミナー】

ASEAN諸国や当行行員の駐在国の経済情勢をテーマとして平成26年2月に開催 (参加者 約80名)

【日本酒輸出セミナー】

香港、台湾を中心とした日本酒輸出をテーマとして平成26年6月に開催 (参加者 約30名)

【海外事業支援セミナー】

公的機関等における海外支援事業をテーマとして平成26年7月に開催 (参加者 約50名)

経営支援、地域活性化への取組み
地域社会への責任と貢献

成長産業の支援

福島県が復興の柱に位置づける再生可能エネルギー産業や医療関連産業など、成長産業の創出・集積に向けた動きが活発化しており、そうした動きを一層加速させるため、積極的な情報発信に加え、個別案件の取組みを強化しております。

再生可能エネルギー分野に関する取組み

メガバンク等との連携による再生可能エネルギー個別案件の取組み

【再生可能エネルギー分野への融資実績】

融資実績累計 … 約160件／約280億円

6次産業化に関する取組み

「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」へ出資参加し、出資総額20億円のうち4億円を出資しております。(金融機関の出資額としては最大)平成26年5月に、県内第一号案件として1件／240百万円の出資が決定しました。

医療・介護分野に関する取組み

福島県内の医療法人や介護事業者に対して、事業承継や設備資金等の経営課題提案型営業を展開しております。

【営業展開先数】

医療法人 … 約70先 介護事業者 … 約230先



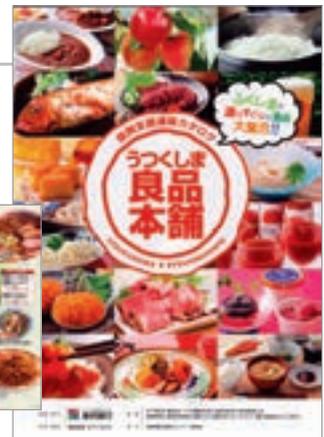
福島県産品の風評被害払拭・販路拡大支援

復興支援通販事業

県内の食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため、復興支援通販事業に協賛・協力しております。平成24年4月からは、第3弾として「ふくしま市場うつくしま良品本舗」の取扱いを開始しております。

通販事業開始以降の販売実績

10万個 / 348百万円



商談会の開催

お取引先のビジネス・マッチング、販路拡大機会の提供を目的とした各種商談会、PR・販売イベントを展開しております。

【主な商談会・イベント】

商談会・イベント名	開催地	時期	備考
食の商談会「ふくしま フードフェア2014」	福島県郡山市	平成26年9月	主催：当行、福島県、JA全農福島、農林中央金庫福島支店 出展企業：165社

【ビジネス・マッチング実績】

平成26年度上期実績 … 情報提供件数 102件、成約件数 104件

経営支援、地域活性化への取組み
地域社会への責任と貢献

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組みを強化するため、在庫商品を一体的に担保とする融資手法である動産担保融資（ABL）を積極的に活用しております。また、「東邦・復興支援私募債」「東邦・環境私募債」等、私募債の積極的な引き受けを行っております。

【ABL活用実績】

平成26年度上期実績 … 8件

【私募債引受実績】

平成26年度上期実績 … 約35件／約30億円

■ 事業承継が必要なお客さまへのサポート

復興応援「とうほう次世代経営者倶楽部」

平成25年3月に復興応援「とうほう次世代経営者倶楽部」を設立。当行のネットワークを最大限活用し、県内外企業が一堂に会する機会を創出、次世代経営者相互の人脈づくりと復興に向けた情報交換の場を提供するとともに、次世代を担う経営者の皆さまの幅広い知識・ノウハウ獲得をサポートいたします。

とうほう次世代経営塾

「若手経営者」や「後継者」など次世代経営者の育成を支援するとともに、当行と受講生および受講生同士の人脈構築の場を提供することを目的として平成25年7月に開講しました。

【開催形式】

「事業戦略」「財務管理」「マネジメント」「自社アクションプランの作成」などに関するテーマで年8回（うち1回は合宿方式）の実践講座を開催。

【対象者】

とうほう次世代経営者倶楽部

会員数：約900名

とうほう次世代経営塾

若手経営者
後継者

第一期生：32名（うち女性4名）
第二期生：27名（うち女性5名）

事業承継・M&A業務に対する取組み

事業承継支援への取組み

事業承継等で悩みを抱えるお客さまに対し、営業店と本部が連携し課題解決に向けたサポートを行っております。

【実績推移】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
対応先数	220先	264先	280先	190先
(月平均)	18.3先	22.0先	23.3先	31.6先

事業承継における「後継者問題対応策としてのM&A」業務への取組み

外部専門機関（コンサルティング会社等）と連携し、お取引先に応じたアドバイスを行っております。

【平成26年度上期実績】

相談対応件数 … 38先
成約件数 … 2先
アドバイザーサービス契約締結件数 … 2件
外部機関との業務提携累計数 … 11先

日本M&Aセンター「バンクオブザイヤー」を受賞

日本M&Aセンター主催の第2回バンクオブザイヤー表彰において、当行が最高賞である「バンクオブザイヤー」を受賞いたしました。





■ 経営改善、事業再生等を必要とされるお客さまへのサポート

事業再生支援の実績

これまでに、45社、対象与信額758億円の事業再生を実施。6千名以上の雇用が確保されております。

(単位：社・人・億円)

	企業数	従業員数	与信額
支援協議会	13	1,016	133
地域経済活性化支援機構	3	1,411	114
その他私的再生	24	2,433	303
法的再生	5	1,622	208
合計	45	6,482	758

事業再生計画の策定支援

地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会等と連携し、事業再生計画の策定支援を行っております。

【地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会と連携した事業再生計画の策定支援】

平成26年度上期実績 … 4件/245百万円

【当行独自の取組みとしてのお取引先の再生計画の策定支援】

平成26年度上期実績 … 19件/2,149百万円

外部機関との連携強化

二重ローン問題の解決を図るため外部機関との連携を強化。債権買取制度を活用するなど本格的な事業再開を支援しております。

連携先外部機関

地域経済活性化支援機構 福島県中小企業再生支援協議会

福島産業復興機構 東日本大震災事業者再生支援機構

個人版私的整理ガイドライン運営委員会

地域の面的再生への積極的な参画

県内自治体との包括連携協定締結

福島県および県内の市町村と個別に連携協定を締結。震災からの復興や地域経済活性化に向けて行政と連携し取り組んでおります。

【包括連携協定締結先（締結日順）】

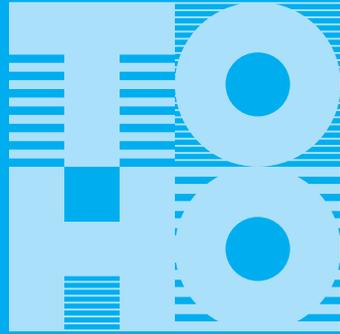
(平成26年9月末現在)

・福島県 ・矢吹町 ・郡山市 ・伊達市 ・福島市 ・白河市
 ・二本松市 ・須賀川市 ・本宮市 ・いわき市 ・会津若松市 ・田村市 ・喜多方市 (全13先)

県営あづま陸上競技場のネーミングライツ取得

地域のスポーツ振興の推進を図るとともに、元気な福島をアピールするという福島県の趣旨に賛同し、県営あづま陸上競技場の命名権（ネーミングライツ）を取得し、愛称を「とうほう・みんなのスタジアム」に決定いたしました。





コーポレートデータ

C O R P O R A T E D A T A

役員一覧・組織図.....	16
主要な事業の内容及び組織の構成・子会社等の状況...	17
大株主一覧.....	18

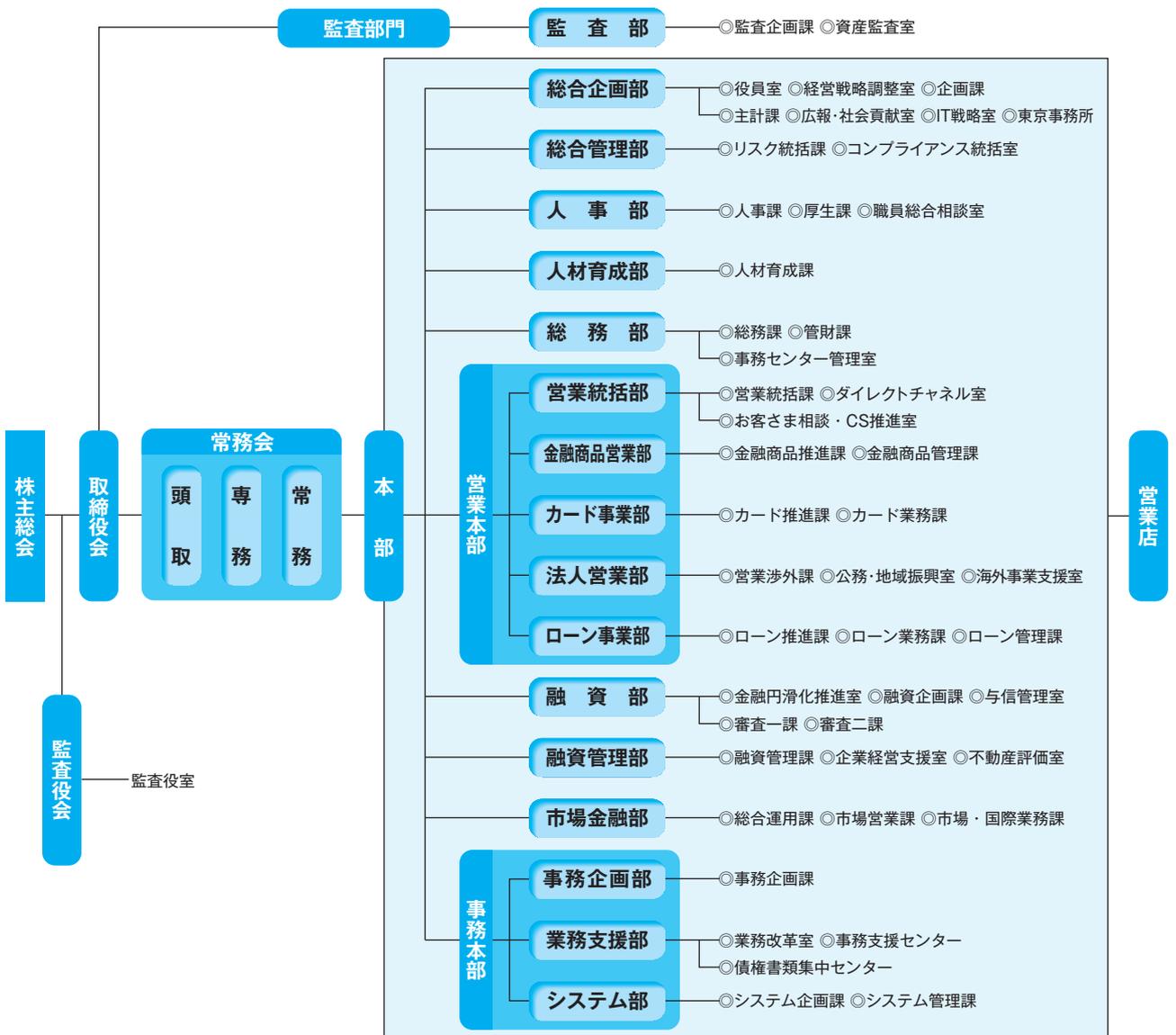
役員一覧

(平成26年9月30日現在)

取締役頭取	きたむら せいし 北村 清士	取締役 (総合管理部長)	さかい みちお 坂井 道夫
専務取締役	かとう たかひろ 加藤 容啓	取締役 (会津支店長)	いし い かずあき 石井 一彰
専務取締役 (営業本部長)	だんの しんすけ 丹野 真助	取締役 (総合企画部長兼経営戦略調整室長)	すとう ひでほ 須藤 英穂
常務取締役	さかじ まさゆき 阪路 雅之	取締役 (社外)	たぐち しんたろう 田口 信太郎
常務取締役 (郡山営業部長)	たけうち せいじ 竹内 誠司	常勤監査役	えぼた くにお 江畑 邦雄
常務取締役	こぐれ けんいち 小暮 憲一	常勤監査役	えんどう たかお 遠藤 隆男
常務取締役 (事務本部長)	あ じ 聡 阿 字 聡	監査役 (社外)	ふくだ ひろし 福田 博志
常務取締役 (本店営業部長)	さとう みのる 佐藤 稔	監査役 (社外)	むらせ ひさこ 村瀬 久子
取締役 (監査部長)	つちだ あつし 土田 淳	監査役 (社外)	いおき かずふみ 井置 一史
取締役 (東京支店長)	かとう かつお 加藤 勝男		

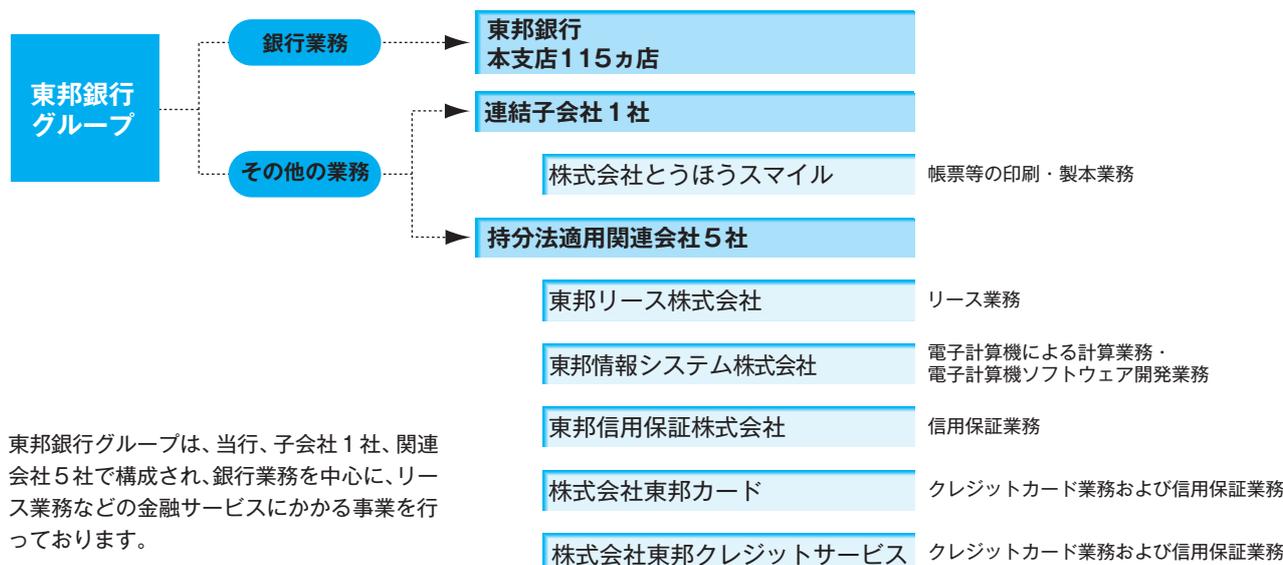
組織図

(平成26年9月30日現在)



主要な事業の内容及び組織の構成

(平成26年9月30日現在)



東邦銀行グループは、当行、子会社1社、関連会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスにかかる事業を行っております。

子会社等の状況

■子会社

(平成26年9月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
株式会社とうほうスマイル	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	帳票等の印刷・製本業務	平成24年3月1日	30百万円	100%	0%

■関連法人等

(平成26年9月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
東邦リース株式会社	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円	5%	43.7%
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務 電子計算機ソフトウェア開発業務	昭和58年10月14日	60百万円	7.8%	38.5%
東邦信用保証株式会社	福島市大町4番4号	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円	5%	37.5%
株式会社東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および 信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円	5%	15.0%
株式会社東邦クレジットサービス	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および 信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円	5%	34.3%

※平成26年4月1日付で、東邦コンピューターサービス株式会社と東邦情報システム株式会社は合併し、商号を東邦情報システム株式会社としております。

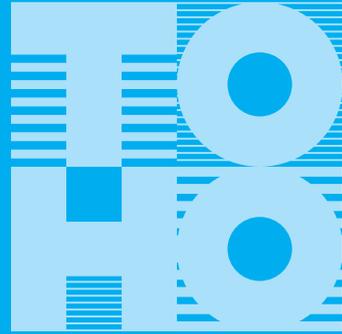


大株主一覧

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,930千株	5.12%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	11,897千株	4.71%
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	3.93%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923千株	3.93%
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436千株	3.34%
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1	4,746千株	1.87%
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658千株	1.84%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY10013,USA	4,557千株	1.80%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939千株	1.56%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,820千株	1.51%
計	—	74,834千株	29.63%

- (注) 1. 割合は小数点第3位以下を切り捨てています。
 2. 割合は、持株数を発行済株式数(自己株式を含む)で除して算出しています。
 3. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 12,930千株



財務データ

FINANCIAL DATA

経営環境と事業の概況	20
<連結情報>	
中間連結財務諸表	22
連結リスク管理債権	32
セグメント情報等	33
<単体情報>	
中間財務諸表	34
損益の状況	40
預金に関する指標	42
貸出金に関する指標	44
有価証券に関する指標	48
時価情報	50
デリバティブ取引情報	52
信託業務に関する指標	55
経営効率・その他の指標	56
自己資本の充実の状況等	57

平成26年度中間期の経営環境

当中間期の方が国経済は、個人消費などにおいて足踏みの動きがみられるものの、公共投資が堅調に推移しているほか、雇用情勢は着実に改善しており、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかし、一方では海外景気の下振れ等が、景気を下押しするリスクも依然として存在しております。

福島県内経済につきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が引き続きみられているものの、着実な持ち直しの動きが続いております。個人消費が底堅く推移しているほか、震災からの復旧・復興へ向けた取組みが続くもとで、公共投資、住宅投資が大幅な増加を続けております。また、建設業やサービス業からの求人数の増加等を背景に、有効求人倍率は極めて高い水準で推移しており、雇用・所得情勢は着実な改善を続けております。

金融環境については、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しており、市場金利が低水準で推移するなか、民間銀行の貸出は前年比で増加しております。

日経平均株価は米国の金融緩和縮小の見通し等を受けて、1万5千円台半ばまで下落したあと1万5千円台後

半まで上昇しております。

このような環境のもと、当行は目指すべき銀行像である「大きく・強く・たくましく」の達成に向けた取組みを深化させるべく、平成24年度から3か年の中期経営計画「東邦“一步一步”計画」（“ステップ・バイ・ステップ”プラン）に取組んでおります。「東邦“一步一步”計画」は「復興に向けた福島への貢献」「成長戦略の着実な遂行」「経営体質の更なる強化」を基本方針に掲げており、平成26年度はその締めくくりの1年として、中期経営計画目標に向けた取組みを全行一体となって展開しております。

事業者の皆さまへの成長支援に向けた取組みとしては、福島県の復興と地域経済の再生・成長の実現を着実なものとするため、従来以上に円滑な金融仲介機能及びコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

また、TSUBASA（翼）プロジェクト参加行による「市場・国際業務の連携強化に関する協定書」及び福島県内金融機関による「災害時相互協力に関する協定書」を締結し、お客さまへの最適なソリューション提供及び地域の皆さまに安心して金融サービスをご利用いただける体制強化に努めてまいりました。

直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	32,144百万円	30,754	31,264	60,782	61,496
業務純益	7,780百万円	5,039	5,852	13,672	12,707
経常利益	5,641百万円	6,679	7,967	11,094	14,441
中間純利益	3,459百万円	4,691	5,037	-	-
当期純利益	-百万円	-	-	6,261	9,058
資本金	23,519百万円	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	255,500千株	252,500	252,500	255,500	252,500
純資産額	149,546百万円	164,401	176,354	163,277	168,138
総資産額	4,097,071百万円	4,798,639	5,044,620	4,666,575	5,383,321
預金残高	3,529,165百万円	4,141,958	4,373,372	4,068,247	4,724,478
貸出金残高	2,447,645百万円	2,510,557	2,669,512	2,466,952	2,638,929
有価証券残高	1,196,573百万円	1,322,914	1,686,696	1,340,927	1,491,389
1株当たり純資産額	587.34円	652.10	699.61	640.00	667.01
1株当たり配当額	3.25円	3.50	3.75	6.50	7.50
1株当たり中間純利益金額	13.60円	18.53	19.98	-	-
1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	24.59	35.86
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	-円	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	-	-
従業員数	2,021人	2,015	2,043	1,983	1,969
単体自己資本比率（国内基準）	11.22%	11.76	10.45	11.09	10.44
信託報酬	-百万円	-	-	0	0
信託勘定貸出金残高	-百万円	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	-百万円	-	-	-	-
信託財産額	16百万円	12	9	14	11

(注) 従業員数は出向者を含んでおります。

平成26年度中間期の連結決算の概況

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の増加等による資金運用収益の増収と、預かり資産の増加を主因とした役務取引等収益の増収などから、経常収益は前年同期比4億78百万円増収の313億34百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少や国債等債券売却損の減少を主因として前年同期比8億11百万円減少し、233億1百万円となりました。この結果、経常利益は前年

同期比12億89百万円増益の80億32百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比3億51百万円増益の50億99百万円となりました。

国内基準による連結自己資本比率は、貸出金の増加等によりリスクアセットは増加しましたが、内部留保の積上げにより自己資本が増加したことから、前年度末と同比率の10.48%となりました。

直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標（連結）

区 分	平成24年9月中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
連結経常収益	32,276百万円	30,856	31,334	60,998	61,817
連結経常利益	5,727百万円	6,743	8,032	11,224	14,555
連結中間純利益	3,535百万円	4,748	5,099	-	-
連結当期純利益	-百万円	-	-	6,378	9,157
連結中間包括利益	4,101百万円	2,969	9,087	-	-
連結包括利益	-百万円	-	-	18,567	7,648
連結純資産額	150,492百万円	165,456	175,895	164,272	167,820
連結総資産額	4,097,812百万円	4,799,462	5,046,303	4,667,345	5,385,042
1株当たり純資産額	590.42円	655.64	698.04	643.28	665.09
1株当たり中間純利益金額	13.90円	18.76	20.23	-	-
1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	25.06	36.26
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	-円	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	-	-
連結自己資本比率（国内基準）	11.28%	11.82	10.48	11.14	10.48

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項



なお、前年度に当行の連結子会社でありました東邦情報システム株式会社と当行の持分法適用の関連会社でありました東邦コンピューターサービス株式会社が、平成26年4月1日に合併（東邦コンピューターサービス株式会社を存続会社、東邦情報システム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式）いたしました。合併に伴い、存続会社である東邦コンピューターサービス株式会社は、社名を東邦情報システム株式会社に変更し、引き続き持分法適用の関連会社となっております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年9月中間期及び平成26年9月中間期の中間連結財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年9月中間期 (平成26年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	702,045	595,080
コールローン及び買入手形	180,454	30,000
買入金銭債権	9,205	9,932
商品有価証券	360	287
金銭の信託	30,524	12,076
有価証券	1,323,693	1,687,606
貸出金	2,510,557	2,669,512
外国為替	1,887	1,195
その他資産	8,678	7,730
有形固定資産	35,797	35,975
無形固定資産	2,678	2,264
繰延税金資産	4,772	2,362
支払承諾見返	7,562	8,665
貸倒引当金	△18,755	△16,387
資産の部合計	4,799,462	5,046,303
(負債の部)		
預金	4,141,865	4,373,350
譲渡性預金	413,370	418,061
借入金	43,120	33,300
外国為替	317	152
その他負債	12,075	19,325
退職給付引当金	10,988	—
退職給付に係る負債	—	12,610
役員退職慰労引当金	358	411
睡眠預金払戻損失引当金	353	329
偶発損失引当金	268	487
ポイント引当金	92	106
再評価に係る繰延税金負債	3,633	3,606
支払承諾	7,562	8,665
負債の部合計	4,634,006	4,870,408

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益		
資金運用収益	20,893	21,344
（うち貸出金利息）	(15,356)	(15,418)
（うち有価証券利息配当金）	(5,181)	(5,534)
役員取引等収益	6,155	6,636
その他業務収益	1,571	771
その他経常収益	2,237	2,582
経常費用		
資金調達費用	1,173	1,174
（うち預金利息）	(815)	(786)
役員取引等費用	2,687	2,578
その他業務費用	500	161
営業経費	18,586	19,074
その他経常費用	1,164	313
経常利益	6,743	8,032

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年9月中間期 (平成26年9月30日現在)
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	111,501	119,388
自己株式	△161	△173
株主資本合計	148,512	156,386
その他有価証券評価差額金	16,184	20,817
繰延ヘッジ損益	—	△400
土地再評価差額金	541	493
退職給付に係る調整累計額	—	△1,401
その他の包括利益累計額合計	16,726	19,508
少数株主持分	217	—
純資産の部合計	165,456	175,895
負債及び純資産の部合計	4,799,462	5,046,303

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
特別利益		
固定資産処分益	0	—
受取補償金	263	25
特別損失		
固定資産処分損	49	125
減損損失	191	26
持分変動損失	—	1
税金等調整前中間純利益	6,767	7,904
法人税、住民税及び事業税	1,547	2,550
法人税等調整額	469	254
法人税等合計	2,016	2,804
少数株主損益調整前中間純利益	4,750	5,099
少数株主利益	2	—
中間純利益	4,748	5,099



中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	4,750	5,099
その他の包括利益	△1,781	3,988
其他有価証券評価差額金	△1,782	4,367
繰延ヘッジ損益	—	△400
土地再評価差額金	△1	—
退職給付に係る調整額	—	20
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
中間包括利益	2,969	9,087
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,966	9,087
少数株主に係る中間包括利益	2	—

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年9月中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	23,519	13,653	108,443	△190	145,425
当中間期変動額					
剰余金の配当			△829		△829
中間純利益			4,748		4,748
自己株式の取得				△953	△953
自己株式の処分			△0	0	0
自己株式の消却			△982	982	—
土地再評価差額金の取崩			121		121
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	3,058	28	3,087
当中間期末残高	23,519	13,653	111,501	△161	148,512

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,965	—	664	—	18,629	217	164,272
当中間期変動額							
剰余金の配当							△829
中間純利益							4,748
自己株式の取得							△953
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							121
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,780	—	△122	—	△1,903	△0	△1,903
当中間期変動額合計	△1,780	—	△122	—	△1,903	△0	1,183
当中間期末残高	16,184	—	541	—	16,726	217	165,456



平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	115,067	△172	152,068
会計方針の変更による累積的影響額			220		220
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	115,288	△172	152,288
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,008		△1,008
中間純利益			5,099		5,099
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			8		8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	0	4,099	△1	4,098
当中間期末残高	23,519	13,653	119,388	△173	156,386

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,448	0	502	△1,422	15,528	223	167,820
会計方針の変更による累積的影響額							220
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,448	0	502	△1,422	15,528	223	168,041
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,008
中間純利益							5,099
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,368	△400	△8	20	3,979	△223	3,756
当中間期変動額合計	4,368	△400	△8	20	3,979	△223	7,854
当中間期末残高	20,817	△400	493	△1,401	19,508	—	175,895

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,767	7,904
減価償却費	1,359	1,275
減損損失	191	26
持分法による投資損益 (△は益)	△53	△60
貸倒引当金の増減 (△)	△1,026	△971
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△193
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△95	8
偶発損失引当金の増減 (△)	8	△13
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△2	13
資金運用収益	△20,893	△21,344
資金調達費用	1,173	1,174
有価証券関係損益 (△)	△1,789	△1,491
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	279	△229
為替差損益 (△は益)	△4	△5
固定資産処分損益 (△は益)	23	43
持分変動損益 (△は益)	—	1
商品有価証券の純増 (△) 減	420	91
貸出金の純増 (△) 減	△43,604	△30,582
預金の純増減 (△)	73,787	△351,100
譲渡性預金の純増減 (△)	46,862	17,534
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△140	△200
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△40	△82
コールローン等の純増 (△) 減	142,234	66,553
コールマネー等の純増減 (△)	—	△15,438
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△447	548
外国為替 (負債) の純増減 (△)	124	73
資金運用による収入	22,426	21,601
資金調達による支出	△1,425	△1,158
その他	△3,739	△2,607
小計	222,400	△308,628
法人税等の支払額	△2,727	△2,290
法人税等の還付額	0	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,673	△310,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△211,134	△510,715
有価証券の売却による収入	147,201	225,631
有価証券の償還による収入	81,633	101,402
金銭の信託の増加による支出	△441	△1,500
金銭の信託の減少による収入	440	—
有形固定資産の取得による支出	△789	△1,003
有形固定資産の売却による収入	88	7
無形固定資産の取得による支出	△152	△92
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,847	△186,270

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	11,800	—
配当金の支払額	△829	△1,008
少数株主への配当金の支払額	△2	—
リース債務の返済による支出	△218	△242
自己株式の取得による支出	△953	△1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,795	△1,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	246,321	△498,424
現金及び現金同等物の期首残高	455,261	1,093,054
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△0
現金及び現金同等物の中間期末残高	701,583	594,629

注記事項（平成26年9月中間期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名 株式会社とうほうスマイル
(連結の範囲の変更)

前連結会計年度に当行の連結子会社でありました東邦情報システム株式会社と当行の持分法適用の関連会社でありました東邦コンピューターサービス株式会社が、平成26年4月1日に合併（東邦コンピューターサービス株式会社を存続会社、東邦情報システム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式）したため、東邦情報システム株式会社を当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、合併に伴い、存続会社である東邦コンピューターサービス株式会社は、社名を東邦情報システム株式会社に変更いたしました。なお、合併後の会社は、引き続き持分法適用の関連会社となります。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

会社名 東邦リース株式会社
東邦情報システム株式会社
東邦信用保証株式会社
株式会社東邦カード
株式会社東邦クレジットサービス

なお、上記1(1)（連結の範囲の変更）のとおり、持分法適用の関連会社でありました東邦コンピューターサービス株式会社は、社名を東邦情報システム株式会社に変更いたしました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 1社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建築物：2年～40年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間要支給額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理（費用の減額）

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が339百万円減少し、利益剰余金が220百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ84百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	950百万円
出資金	279百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

20,132百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,267百万円
延滞債権額	35,809百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	143百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	694百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	38,914百万円
-----	-----------

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。



7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 7,059百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 162,324百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 22,074百万円 |
| 借入金 | 6,700百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 有価証券 | 97,420百万円 |
| その他資産 | 292百万円 |
- また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 833百万円 |
|-----|--------|
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|--|------------|
| 融資未実行残高 | 722,183百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | 684,544百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,274百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 48,048百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。劣後特約付借入金 26,600百万円
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 30,375百万円

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 貸倒引当金戻入益 | 689百万円 |
| 株式等売却益 | 882百万円 |
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-------|
| 債権売却損 | 1百万円 |
| 株式等売却損 | 70百万円 |
| 株式等償却 | 8百万円 |
3. 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。
4. 使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった次の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗	土地	11
		建物等	8
	社宅	土地	3
		建物等	2
計			26

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	510	5	0	515	(注)
合計	510	5	0	515	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	4千株
持分法適用の関連会社に対する持分変動による増	0千株
加	

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少	0千株
-----------------	-----

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,008	4.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月24日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	945	利益剰余金	3.75	平成26年 9月30日	平成26年 12月5日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	595,080百万円
普通預け金	△168百万円
その他の預け金	△282百万円
現金及び現金同等物	594,629百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

①有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	3	3	—	0
合計	3	3	—	0

(2)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

(単位：百万円)

1年以内	0
1年超	—
合計	0

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	1
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	0
支払利息相当額	0
減損損失	—

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	595,080	595,080	—
(2)コールローン及び買入手形	30,000	30,000	—
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	287	287	—
(4)有価証券			
その他有価証券	1,684,657	1,684,657	—
(5)貸出金	2,669,512		
貸倒引当金（※1）	△16,311		
	2,653,201	2,687,365	34,163
資産計	4,963,227	4,997,391	34,163
(1)預金	4,373,350	4,373,529	178
(2)譲渡性預金	418,061	418,061	—
負債計	4,791,412	4,791,591	178
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,963)	(2,963)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(616)	(616)	—
デリバティブ取引計	(3,580)	(3,580)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

(5)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論価値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成26年9月30日
①非上場株式(※1)(※2)	2,508
②組合出資金等(※3)	440
合計	2,949

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

企業結合等関係

子会社の企業結合

前連結会計年度に当行の連結子会社でありました「東邦情報システム株式会社」と当行の持分法適用の関連会社でありました「東邦コンピューターサービス株式会社」は、平成26年4月1日に合併いたしました（新会社名：東邦情報システム株式会社）。合併後の会社は、引き続き持分法適用の関連会社となります。なお、概要は、次のとおりであります。

1. 子会社が行った企業結合の概要

(1)子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
東邦情報システム株式会社 (当行の連結子会社)	電子計算機ソフトウェア開発業務
東邦コンピューターサービス株式会社 (当行の持分法適用の関連会社)	電子計算機による計算業務

(2)企業結合を行った主な理由

コンピューター入力業務を専門業務とする東邦コンピューターサービス株式会社とシステム開発を専門とする東邦情報システム株式会社が合併することにより、大きなシナジー効果が期待できるとともに、当行グループにおける経営資源の有効活用を図ること等を目的とするものであります。

(3)企業結合日

平成26年4月1日

(4)企業結合の法的形式

- ①東邦コンピューターサービス株式会社を存続会社、東邦情報システム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。なお、合併後の東邦コンピューターサービス株式会社は社名を東邦情報システム株式会社に変更いたしました。
- ②東邦情報システム株式会社株式1株につき、東邦コンピューターサービス株式会社株式0.1株を割当
- ③本合併による合併交付金の支払はありません。

2. 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)に基づき会計処理を実施し、持分変動損失1百万円を計上しております。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

「その他」であります。

4. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

企業結合日が連結会計年度の開始日(平成26年4月1日)であるため、該当事項はありません。

5. 継続的関与の主な概要

合併前の東邦情報システム株式会社を当中間連結会計期間より当行の子会社から除外し、合併後の東邦情報システム株式会社を当行の持分法適用の関連会社としております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

1 株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	698円04銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	175,895百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	175,895百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	251,984千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	20.23円
中間純利益	5,099百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	5,099百万円
普通株式の期中平均株式数	251,986千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が87銭増加し、1株当たり中間純利益金額は33銭増加しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
破綻先債権額	1,989	2,267
延滞債権額	44,224	35,809
3ヵ月以上延滞債権額	695	143
貸出条件緩和債権額	1,060	694
合 計	47,969	38,914

破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

セグメント情報等

セグメント情報

平成25年9月中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）、平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」には、ソフトウェア開発業務等が含まれておりましたが、連結範囲の変更に伴い、当中間連結会計期間の「その他」は帳票等の印刷・製本業務のみとなっております。

関連情報

平成25年9月中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,356	7,503	7,996	30,856

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,418	7,172	8,743	31,334

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成25年9月中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）、平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成25年9月中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）、平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成25年9月中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）、平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

該当事項はありません。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年9月中間期及び平成26年9月中間期の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年9月中間期 (平成26年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	702,045	595,080
コールローン	180,454	30,000
買入金銭債権	9,205	9,932
商品有価証券	360	287
金銭の信託	30,524	12,076
有価証券	1,322,914	1,686,696
貸出金	2,510,557	2,669,512
外国為替	1,887	1,195
その他資産	8,669	7,717
その他の資産	8,669	7,717
有形固定資産	35,789	35,971
無形固定資産	2,678	2,264
繰延税金資産	4,744	1,606
支払承諾見返	7,562	8,665
貸倒引当金	△18,755	△16,387
資産の部合計	4,798,639	5,044,620
(負債の部)		
預金	4,141,958	4,373,372
譲渡性預金	413,570	418,061
借入金	43,120	33,300
外国為替	317	152
その他負債	12,063	19,322
未払法人税等	1,639	2,471
リース債務	1,419	1,568
資産除去債務	73	73
その他の負債	8,931	15,208
退職給付引当金	10,942	10,453
役員退職慰労引当金	353	408
睡眠預金払戻損失引当金	353	329
偶発損失引当金	268	487
ポイント引当金	92	106
再評価に係る繰延税金負債	3,633	3,606
支払承諾	7,562	8,665
負債の部合計	4,634,237	4,868,266

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年9月中間期 (平成26年9月30日現在)
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
その他資本剰余金	—	0
利益剰余金	110,644	118,428
利益準備金	9,845	9,865
その他利益剰余金	100,799	108,562
別途積立金	95,600	101,600
繰越利益剰余金	5,199	6,962
自己株式	△127	△139
株主資本合計	147,690	155,461
その他有価証券評価差額金	16,169	20,799
繰延ヘッジ損益	—	△400
土地再評価差額金	541	493
評価・換算差額等合計	16,711	20,892
純資産の部合計	164,401	176,354
負債及び純資産の部合計	4,798,639	5,044,620

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益		
資金運用収益	20,893	21,344
(うち貸出金利息)	(15,356)	(15,418)
(うち有価証券利息配当金)	(5,181)	(5,534)
役員取引等収益	6,155	6,636
その他業務収益	1,528	770
その他経常収益	2,177	2,513
経常費用		
資金調達費用	1,173	1,174
(うち預金利息)	(815)	(786)
役員取引等費用	2,687	2,578
その他業務費用	473	160
営業経費	18,575	19,071
その他経常費用	1,164	312
経常利益	6,679	7,967

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月中間期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
特別利益		
固定資産処分益	0	—
受取補償金	263	25
特別損失		
固定資産処分損	49	125
減損損失	191	26
税引前中間純利益	6,703	7,840
法人税、住民税及び事業税	1,542	2,548
法人税等調整額	469	254
法人税等合計	2,012	2,803
中間純利益	4,691	5,037



中間株主資本等変動計算書

平成25年9月中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,519	13,653	13,653	9,679	91,600	6,364	107,643
当中間期変動額							
利益準備金の積立				165		△165	—
別途積立金の積立					4,000	△4,000	—
剰余金の配当						△829	△829
中間純利益						4,691	4,691
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
自己株式の消却						△982	△982
土地再評価差額金の取崩						121	121
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	165	4,000	△1,164	3,001
当中間期末残高	23,519	13,653	13,653	9,845	95,600	5,199	110,644

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△156	144,660	17,952	—	664	18,617	163,277
当中間期変動額							
利益準備金の積立		—					—
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△829					△829
中間純利益		4,691					4,691
自己株式の取得	△953	△953					△953
自己株式の処分	0	0					0
自己株式の消却	982	—					—
土地再評価差額金の取崩		121					121
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△1,782	—	△122	△1,905	△1,905
当中間期変動額合計	28	3,030	△1,782	—	△122	△1,905	1,124
当中間期末残高	△127	147,690	16,169	—	541	16,711	164,401

平成26年9月中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	95,600	8,703	114,169
会計方針の変更 による累積的影響額							220	220
会計方針の変更を 反映した当期首残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	95,600	8,924	114,389
当中間期変動額								
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—
剰余金の配当							△1,008	△1,008
中間純利益							5,037	5,037
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				—
土地再評価差額金の 取崩							8	8
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	0	0	—	6,000	△1,961	4,038
当中間期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	101,600	6,962	118,428

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△137	151,204	16,431	0	502	16,934	168,138
会計方針の変更 による累積的影響額		220					220
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△137	151,424	16,431	0	502	16,934	168,359
当中間期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△1,008					△1,008
中間純利益		5,037					5,037
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の 取崩		8					8
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）			4,367	△400	△8	3,958	3,958
当中間期変動額合計	△1	4,036	4,367	△400	△8	3,958	7,994
当中間期末残高	△139	155,461	20,799	△400	493	20,892	176,354

注記事項（平成26年9月中間期）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～40年

その他：2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理（費用の減額）

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理

(3)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(6)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が339百万円減少し、繰越利益剰余金が220百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ84百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が87銭増加し、1株当たり中間純利益金額は33銭増加しております。

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	40百万円
出資金	279百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

20,132百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,267百万円
延滞債権額	35,809百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	143百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	694百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	38,914百万円
-----	-----------

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,059百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	162,324百万円

担保資産に対応する債務

預金	22,074百万円
----	-----------

借入金	6,700百万円
-----	----------

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	97,420百万円
------	-----------

その他の資産	292百万円
--------	--------

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	833百万円
-----	--------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	722,183百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	684,544百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	26,600百万円
----------	-----------

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

30,375百万円

中間損益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	689百万円
株式売却益	882百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	869百万円
無形固定資産	405百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損	1百万円
株式等売却損	70百万円
株式等償却	8百万円

4. 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	30
関連会社株式	10
合計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	18,974	753	19,727	19,238	934	20,172
信託報酬	-	-	-	-	-	-
役務取引等収支	3,459	7	3,467	4,050	6	4,057
その他業務収支	855	199	1,054	585	24	610
業務粗利益	23,289	960	24,249	23,875	965	24,841
業務粗利益率	1.01%	1.76%	1.05%	0.97%	0.96%	1.00%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
業務純益	5,039	5,852

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を除いて算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	4,562,384 (100,241)	20,132 (42)	0.87%	4,900,529 (190,725)	20,388 (73)	0.82%
資金調達勘定	4,495,059	1,158	0.05%	4,863,906	1,150	0.04%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	108,344	802	1.47%	199,134	1,029	1.03%
資金調達勘定	108,403 (100,241)	49 (42)	0.09%	199,504 (190,725)	94 (73)	0.09%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	4,570,487	20,893	0.91%	4,908,938	21,344	0.86%
資金調達勘定	4,503,221	1,165	0.05%	4,872,685	1,171	0.04%

役務取引の状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	6,131	24	6,155	6,611	25	6,636
役務取引等費用	2,671	16	2,687	2,560	18	2,578



受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,094	△3,778	△683	1,437	△1,181	255
支払利息	180	△251	△71	86	△95	△8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	203	70	273	522	△296	226
支払利息	17	△29	△12	43	2	45

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,155	△3,570	△414	1,520	△1,069	451
支払利息	194	△282	△87	64	△58	5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
国内業務部門	855	585
商品有価証券売買損益	△1	10
国債等債券関係損益	635	652
その他	221	△77
国際業務部門	199	24
外国為替売買損益	9	△24
国債等債券関係損益	△0	39
その他	190	10
合 計	1,054	610

預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成25年9月末					平成26年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	2,843,447	62.51	-	-	2,843,447	3,059,379	63.93	-	-	3,059,379
うち有利息預金	2,249,049	49.44	-	-	2,249,049	2,474,930	51.72	-	-	2,474,930
定期性預金	1,257,819	27.65	-	-	1,257,819	1,271,832	26.58	-	-	1,271,832
うち固定金利定期預金	1,244,429	27.36			1,244,429	1,257,771	26.28			1,257,771
うち変動金利定期預金	262	0.01			262	295	0.01			295
その他	33,811	0.75	6,880	100.00	40,691	36,075	0.75	6,085	100.00	42,161
合 計	4,135,078	90.91	6,880	100.00	4,141,958	4,367,287	91.26	6,085	100.00	4,373,372
譲渡性預金	413,570	9.09	-	-	413,570	418,061	8.74	-	-	418,061
総合計	4,548,648	100.00	6,880	100.00	4,555,529	4,785,348	100.00	6,085	100.00	4,791,434

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成25年9月中旬期					平成26年9月中旬期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	2,790,923	62.20	-	-	2,790,923	3,127,916	64.61	-	-	3,127,916
うち有利息預金	2,051,845	45.73	-	-	2,051,845	2,275,038	46.99	-	-	2,275,038
定期性預金	1,254,582	27.96	-	-	1,254,582	1,270,685	26.25	-	-	1,270,685
うち固定金利定期預金	1,241,491	27.67			1,241,491	1,257,021	25.97			1,257,021
うち変動金利定期預金	260	0.01			260	285	0.01			285
その他	16,334	0.37	7,421	100.00	23,755	15,995	0.33	6,239	100.00	22,234
合 計	4,061,840	90.53	7,421	100.00	4,069,261	4,414,596	91.19	6,239	100.00	4,420,835
譲渡性預金	424,900	9.47	-	-	424,900	426,526	8.81	-	-	426,526
総合計	4,486,741	100.00	7,421	100.00	4,494,162	4,841,122	100.00	6,239	100.00	4,847,361

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高（中間期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	2,752,991	66.46	2,941,135	67.25
法人預金	818,770	19.77	894,644	20.46
その他の預金	570,197	13.77	537,592	12.29
合 計	4,141,958	100.00	4,373,372	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は除いております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成25年9月末	平成26年9月末
定期預金	3ヵ月以下	316,177	317,048
	3ヵ月超6ヵ月以下	265,757	261,801
	6ヵ月超1年以下	460,058	465,947
	1年超2年以下	100,804	98,410
	2年超3年以下	67,348	78,957
	3年超	32,696	34,051
	合 計	1,242,843	1,256,215
うち固定金利定期預金	3ヵ月以下	316,080	316,973
	3ヵ月超6ヵ月以下	265,749	261,775
	6ヵ月超1年以下	460,020	465,889
	1年超2年以下	100,699	98,349
	2年超3年以下	67,286	78,832
	3年超	32,696	34,051
	合 計	1,242,532	1,255,872
うち変動金利定期預金	3ヵ月以下	48	26
	3ヵ月超6ヵ月以下	7	25
	6ヵ月超1年以下	38	57
	1年超2年以下	105	61
	2年超3年以下	62	124
	3年超	—	—
	合 計	262	295

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

区 分	平成25年9月末			平成26年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	102,493	－	102,493	102,031	－	102,031
証書貸付	2,226,611	499	2,227,110	2,380,389	2,718	2,383,107
当座貸越	173,459	－	173,459	177,313	－	177,313
割引手形	7,492	－	7,492	7,059	－	7,059
合 計	2,510,057	499	2,510,557	2,666,794	2,718	2,669,512

貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	102,044	－	102,044	104,809	－	104,809
証書貸付	2,213,113	502	2,213,616	2,370,670	2,598	2,373,269
当座貸越	166,718	－	166,718	173,120	－	173,120
割引手形	7,454	－	7,454	7,837	－	7,837
合 計	2,489,331	502	2,489,834	2,656,438	2,598	2,659,036

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分		平成25年9月末	平成26年9月末
貸出金			
	1年以下	675,384	675,963
	1年超3年以下	520,597	517,506
	3年超5年以下	383,275	419,897
	5年超7年以下	218,330	256,159
	7年超	648,769	736,044
	期間の定めのないもの	64,195	63,940
	合 計	2,510,557	2,669,512
うち変動金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	75,409	79,446
	3年超5年以下	50,467	55,100
	5年超7年以下	32,211	35,215
	7年超	64,687	75,042
	期間の定めのないもの	31,259	31,731
うち固定金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	445,188	438,059
	3年超5年以下	332,808	364,797
	5年超7年以下	186,118	220,944
	7年超	584,082	661,001
	期間の定めのないもの	32,936	32,209

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

（単位：百万円）

区 分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,321,403	52.63%	1,444,190	54.10%
運転資金	1,189,153	47.37%	1,225,322	45.90%
合 計	2,510,557	100.00%	2,669,512	100.00%

業種別貸出状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	2,510,557	100.00%	2,669,512	100.00%
製造業	313,743	12.50	325,384	12.19
農業、林業	4,795	0.19	5,358	0.20
漁業	2,890	0.11	2,834	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	5,762	0.23	4,507	0.17
建設業	67,093	2.67	70,755	2.65
電気・ガス・熱供給・水道業	48,466	1.93	54,007	2.02
情報通信業	14,255	0.57	14,340	0.54
運輸業、郵便業	65,490	2.61	80,780	3.03
卸売業、小売業	219,070	8.72	220,010	8.24
金融業、保険業	206,039	8.21	157,050	5.88
不動産業、物品賃貸業	259,501	10.34	318,849	11.94
地方公共団体	436,237	17.38	503,485	18.86
個人	569,207	22.67	580,099	21.73
その他	298,001	11.87	332,047	12.44
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	2,510,557		2,669,512	

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分		平成25年9月末	平成26年9月末
総貸出金残高 (A)	貸出先件数	116,637件	120,607件
	金 額	2,510,557	2,669,512
中小企業等 貸出金残高 (B)	貸出先件数	116,145件	120,098件
	金 額	1,337,719	1,367,825
(B) / (A)	貸出先件数	99.57%	99.57%
	金 額	53.28%	51.23%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン・住宅ローン残高

(単位：億円)

区 分	平成25年9月末	平成26年9月末
住宅ローン (アパートローンを含む)	5,635	5,747
その他の個人ローン	465	488
合 計	6,100	6,236

担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月末	平成26年9月末
有価証券	940	1,592
債 権	16,942	14,619
商 品	3,009	9,692
不動産	781,245	825,469
その他	—	—
計	802,138	851,373
保 証	436,995	441,978
信 用	1,271,423	1,376,160
合 計	2,510,557	2,669,512

担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月末	平成26年9月末
有価証券	28	28
債 権	119	145
商 品	—	—
不動産	665	622
その他	—	—
計	813	795
保 証	4,836	3,497
信 用	1,913	4,371
合 計	7,562	8,665

貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期					平成26年9月中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金 一般貸倒引当金	3,079	3,962	—	^{※1} 3,079	3,962	3,855	3,147	—	^{※1} 3,855	3,147
個別貸倒引当金	16,702	14,793	1,242	^{※2} 15,459	14,793	13,503	13,240	281	^{※2} 13,222	13,240
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
貸出金償却額	—	0

特定海外債権残高

該当ありません。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果（平成26年9月中間期末）

（単位：百万円）

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④) / ①
破産更生債権等 A	14,167	5,337	8,830	8,830	100.00%	100.00%
危険債権 B	23,980	13,649	10,331	4,410	42.68%	75.30%
要管理債権 C	837	239	598	31	5.18%	32.28%
計 (A+B+C) D	38,985	19,225	19,759	13,271	67.16%	83.35%
正常債権 E	2,671,817					
合計 (D+E)	2,710,802					

(注) 対象債権は、私募債、貸出金、外国為替、未収利息（与信関係）、仮払金（与信関係）、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券であります。

破産更生債権等（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権）及び貸出条件緩和債権（お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権）に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

リスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	平成25年9月末	平成26年9月末
破綻先債権額	1,989	2,267
延滞債権額	44,224	35,809
3ヵ月以上延滞債権額	695	143
貸出条件緩和債権額	1,060	694
合 計	47,969	38,914

(注) 各債権の説明は、32ページに記載しております。

有価証券残高（中間期末残高）

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年9月末					平成26年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	613,563	50.35	-	-	613,563	759,498	51.28	-	-	759,498
地方債	203,481	16.70	-	-	203,481	265,782	17.95	-	-	265,782
社債	345,296	28.34	-	-	345,296	387,984	26.20	-	-	387,984
株式	40,093	3.29	-	-	40,093	43,296	2.92	-	-	43,296
その他の証券	16,157	1.32	104,321	100.00	120,479	24,447	1.65	205,687	100.00	230,135
うち外国債券			104,321	99.99	104,321			205,687	99.99	205,687
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	1,218,593	100.00	104,321	100.00	1,322,914	1,481,009	100.00	205,687	100.00	1,686,696

有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年9月中間期					平成26年9月中間期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	682,556	54.17	-	-	682,556	701,279	50.22	-	-	701,279
地方債	201,102	15.96	-	-	201,102	257,821	18.46	-	-	257,821
社債	333,699	26.48	-	-	333,699	388,408	27.82	-	-	388,408
株式	28,192	2.24	-	-	28,192	30,044	2.15	-	-	30,044
その他の証券	14,492	1.15	105,287	100.00	119,779	18,904	1.35	182,842	100.00	201,746
うち外国債券			105,286	99.99	105,286			182,841	99.99	182,841
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	1,260,043	100.00	105,287	100.00	1,365,330	1,396,459	100.00	182,842	100.00	1,579,301

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しております。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
商品国債	313	238
商品地方債	417	187
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合 計	731	426



有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成25年9月末	平成26年9月末
国債	1年以下	47,472	86,202
	1年超3年以下	195,026	201,165
	3年超5年以下	124,730	135,060
	5年超7年以下	13,783	37,864
	7年超10年以下	232,550	257,991
	10年超	—	41,214
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	613,563	759,498
地方債	1年以下	15,419	37,940
	1年超3年以下	56,901	64,741
	3年超5年以下	98,173	137,542
	5年超7年以下	16,612	15,280
	7年超10年以下	16,374	10,276
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	203,481	265,782
社債	1年以下	47,611	55,130
	1年超3年以下	103,672	144,242
	3年超5年以下	155,921	164,888
	5年超7年以下	26,512	7,997
	7年超10年以下	11,578	15,522
	10年超	—	202
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	345,296	387,984
株式	期間の定めのないもの	40,093	43,296
その他の証券	1年以下	11,465	71,058
	1年超3年以下	55,268	55,515
	3年超5年以下	38,229	57,428
	5年超7年以下	—	585
	7年超10年以下	1,039	23,121
	10年超	260	—
	期間の定めのないもの	14,216	22,425
	合 計	120,479	230,135
うち外国債券	1年以下	11,465	70,977
	1年超3年以下	55,087	55,397
	3年超5年以下	37,768	57,050
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	—	22,262
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	104,321	205,687
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	0

有価証券の時価等情報（平成25年9月中間期）

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下4.まで同様であります。

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,299	10,367	68
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	10,299	10,367	68
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計	10,299	10,367	68	

2.子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月30日現在		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
子会社株式	31
関連会社株式	9
合 計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

3.その他の有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,279	18,958	11,320
	債券	1,029,155	1,017,841	11,313
	国債	603,264	596,463	6,800
	地方債	155,391	153,690	1,700
	社債	270,500	267,687	2,812
	その他	102,514	98,862	3,652
	小計	1,161,949	1,135,663	26,286
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,235	9,086	△851
	債券	122,886	123,259	△372
	国債	-	-	-
	地方債	48,090	48,213	△123
	社債	74,796	75,045	△249
	その他	17,929	18,275	△345
	小計	149,051	150,621	△1,569
合 計		1,311,001	1,286,284	24,716

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
株式	1,537
その他	35
合 計	1,572

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、70百万円（うち、株式70百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

有価証券の時価等情報（平成26年9月中間期）

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下4まで同様であります。

1.満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2.子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月30日現在		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
子会社株式	30
関連会社株式	10
合 計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

3.その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成26年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37,776	24,096	13,680
	債券	1,352,654	1,337,909	14,745
	国債	750,412	740,602	9,810
	地方債	254,198	252,119	2,078
	社債	348,043	345,187	2,856
	その他	164,222	160,194	4,028
	小計	1,554,652	1,522,199	32,453
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,921	4,319	△397
	債券	60,610	60,738	△128
	国債	9,086	9,096	△10
	地方債	11,583	11,599	△16
	社債	39,940	40,042	△101
	その他	65,471	65,627	△155
小計	130,004	130,685	△681	
合 計		1,684,657	1,652,884	31,772

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
株式	1,557
その他	441
合計	1,999

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係（平成25年9月中間期）

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	平成25年9月30日現在				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,121	4,121	—	—	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（平成26年9月中間期）

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	平成26年9月30日現在				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,375	5,375	—	—	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引情報（平成25年9月中間期）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区 分	種 類	平成25年9月30日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	11,241	8,978	5	5
	為替予約				
	売建	37,628	—	553	553
	買建	350	—	△4	△4
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計			554	554	

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) **株式関連取引** (平成25年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (4) **債券関連取引** (平成25年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (5) **商品関連取引** (平成25年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (6) **クレジット・デリバティブ取引** (平成25年9月30日現在)
該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成25年9月30日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		53,581	37,604	(注) 2
合 計					

(注) 1.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理しております。

- (2) **通貨関連取引** (平成25年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (3) **株式関連取引** (平成25年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (4) **債券関連取引** (平成25年9月30日現在)
該当事項はありません。

デリバティブ取引情報 (平成26年9月中間期)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) **金利関連取引**
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成26年9月30日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	9,539	9,539	4	4
	為替予約				
	売建	72,733	—	△2,983	△2,983
	買建	998	—	15	15
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計			△2,963	△2,963	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成26年9月30日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	40,000	40,000	△616
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	37,604	35,114	(注) 3
合 計					

(注) 1.ヘッジ対象

ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理しております。

(2) 通貨関連取引 (平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産			負 債		
	平成25年9月末	平成26年9月末		平成25年9月末	平成26年9月末
現金預け金	12	9	金銭信託	12	9
合 計	12	9	合 計	12	9

(注) 1.金融機関の信託業務の兼営等に関する施行規則第11条の2第1項第2号の口における別表第1号の信託財産残高表については、上記以外該当ありません。
2.共同信託他社管理財産は該当ありません。

金銭信託等の期末受託残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
金銭信託	12	9

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
5年以上	12	9

1. 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る貸出金、有価証券の取扱いはありません。

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
従業員数（期中平均人員）	1,901人	1,920人
預金	2,396	2,495
貸出金	1,320	1,390

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.従業員数（期中平均人員）には本部人員を含んでおります。（嘱託、臨時雇員、出向者は除く）

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期末	平成26年9月中間期末
営業店舗数	114店	115店
預金	39,960	41,664
貸出金	22,022	23,213

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率・預証率

(単位：百万円)

区 分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預貸率	貸出金 (A)	2,510,058	499	2,510,557	2,666,794	2,718	2,669,512
	預金 (B)	4,548,648	6,880	4,555,529	4,785,348	6,085	4,791,434
	預貸率 (A) / (B)	55.18%	7.25%	55.11%	55.72%	44.66%	55.71%
	預貸率 (期中平均)	55.48%	6.76%	55.40%	54.87%	41.65%	54.85%
預証率	有価証券 (A)	1,218,593	104,321	1,322,914	1,481,009	205,687	1,686,696
	預金 (B)	4,548,648	6,880	4,555,529	4,785,348	6,085	4,791,434
	預証率 (A) / (B)	26.79%	1,516.29%	29.03%	30.94%	3,380.23%	35.20%
	預証率 (期中平均)	28.08%	1,418.75%	30.38%	28.84%	2,930.63%	32.58%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

区 分	平成25年9月中間期			平成26年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	0.88	1.47	0.91	0.82	1.03	0.86
資金調達原価	0.85	0.41	0.86	0.81	0.27	0.82
総資金利鞘	0.02	1.06	0.04	0.01	0.75	0.04

利益率

(単位：%)

区 分	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
総資産経常利益率	0.15	0.16
純資産経常利益率	4.25	4.67
総資産中間純利益率	0.10	0.10
純資産中間純利益率	2.98	2.95

(注) 利益率を算出する上での総資産額（除く支払承諾見返）および純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り開示いたします。

自己資本の構成に関する開示事項

平成26年9月中間期単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

(単位：百万円、%)

項目	平成26年9月中間期	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	154,516	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172	
うち、利益剰余金の額	118,428	
うち、自己株式の額 (△)	139	
うち、社外流出予定額 (△)	945	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,181	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,181	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,600	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,845	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	186,142	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	2,264
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	2,264
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	186,142	
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,688,559	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,089	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,264	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△14,454	
うち、上記以外に該当するものの額	4,100	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	91,762	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,780,322	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.45	

平成25年9月中間期単体自己資本比率（バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円）

項 目		平成25年9月中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,519	
	うち非累積的永久優先株	—	
	新株式申込証拠金	—	
	資本準備金	13,653	
	その他資本剰余金	—	
	利益準備金	9,845	
	その他利益剰余金	100,799	
	その他	—	
	自己株式（△）	127	
	自己株式申込証拠金	—	
	社外流出予定額（△）	882	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	
	新株予約権	—	
	営業権相当額（△）	—	
	のれん相当額（△）	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	
	計 (A)	146,808	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—		
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,878	
	一般貸倒引当金	3,997	
	負債性資本調達手段等	36,600	
	うち永久劣後債務	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	36,600	
計	42,475		
うち自己資本への算入額	(B)	42,475	
控除項目	(C)	34	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	189,249	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,488,412	
	オフ・バランス取引等項目	29,023	
	信用リスク・アセットの額	(E)	1,517,436
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%)	(F)	90,907
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	7,272
	計 (E) + (F)	(H)	1,608,343
単体自己資本比率（国内基準） $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		11.76%	
(参考) Tier1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		9.12%	



平成26年9月中間期連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年9月中間期	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	155,441	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172	
うち、利益剰余金の額	119,388	
うち、自己株式の額 (△)	173	
うち、社外流出予定額 (△)	945	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,181	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,181	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,600	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,845	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	187,068	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	2,264
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,264
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	187,068	
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,692,102	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,089	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,264	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△14,454	
うち、上記以外に該当するものの額	4,100	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	91,821	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,783,924	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.48	

平成25年9月中間期連結自己資本比率（バーゼルⅡ基準）

（単位：百万円）

項 目		平成25年9月中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,519	
	うち非累積的永久優先株	—	
	新株式申込証拠金	—	
	資本剰余金	13,653	
	利益剰余金	111,501	
	自己株式（△）	161	
	自己株式申込証拠金	—	
	社外流出予定額（△）	882	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	
	為替換算調整勘定	—	
	新株予約権	—	
	連結子法人等の少数株主持分	217	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
	営業権相当額（△）	—	
	のれん相当額（△）	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	
	繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	—	
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	
	計 (A)	147,847	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—		
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,878	
	一般貸倒引当金	3,997	
	負債性資本調達手段等	36,600	
	うち永久劣後債務	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	36,600	
	計	42,476	
うち自己資本への算入額	(B)	42,476	
控除項目	(C)	43	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	190,280	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,489,226	
	オフ・バランス取引等項目	29,023	
	信用リスク・アセットの額	(E)	1,518,250
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%)	(F)	90,956
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	7,276
	計 (E) + (F)	(H)	1,609,207
連結自己資本比率（国内基準）	$\frac{(D)}{(H)} \times 100$	11.82%	
(参考) Tier1 比率	$\frac{(A)}{(H)} \times 100$	9.18%	



定量的な開示項目

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

オンバランス<単体>

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成25年9月末		平成26年9月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	192	7	218	8
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	194	7	418	16
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	8,324	332	8,459	338
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~250	56,003	2,240	49,677	1,987
12. 法人等向け	20~100	732,807	29,312	824,587	32,983
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	423,191	16,927	434,476	17,379
14. 抵当権付住宅ローン	35	40,144	1,605	41,889	1,675
15. 不動産取得等事業向け	100	104,382	4,175	131,009	5,240
16. 三月以上延滞等	50~150	9,676	387	4,990	199
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,002	240	5,452	218
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100~1250	34,306	1,372	36,013	1,440
（うち出資等のエクスポージャー）	100			36,013	1,440
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250			—	—
21. 上 記 以 外	100~250	53,805	2,152	98,409	3,936
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250			24,091	963
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250			30,907	1,236
（うち右記以外のエクスポージャー）	100			43,409	1,736
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	4,927	197	14,731	589
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握ができる資産	—	14,453	578	12,457	498
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	6,364	254
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	△14,454	△578
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,488,412	59,536	1,654,702	66,188

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

オンバランス<連結>

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成25年9月末		平成26年9月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	192	7	218	8
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	194	7	418	16
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	8,324	332	8,459	338
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~250	56,003	2,240	49,677	1,987
12. 法人等向け	20~100	732,807	29,312	824,587	32,983
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	423,191	16,927	434,476	17,379
14. 抵当権付住宅ローン	35	40,144	1,605	41,889	1,675
15. 不動産取得等事業向け	100	104,382	4,175	131,009	5,240
16. 三月以上延滞等	50~150	9,676	387	4,990	199
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,002	240	5,452	218
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100~1250	34,306	1,372	36,013	1,440
（うち出資等のエクスポージャー）	100			36,013	1,440
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250			—	—
21. 上 記 以 外	100~250	54,619	2,184	101,952	4,078
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250			24,091	963
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250			33,523	1,340
（うち右記以外のエクスポージャー）	100			44,337	1,773
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	4,927	197	14,731	589
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握ができる資産	—	14,453	578	12,457	498
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—			6,364	254
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—			△14,454	△578
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,489,226	59,569	1,658,245	66,329

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。



オフバランス

連結子会社において、オフバランス取引を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円、%)

項 目	掛目 (%)	平成25年9月末		平成26年9月末	
		信用リスクアセット	所要自己資本額	信用リスクアセット	所要自己資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,267	50	512	20
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	10	0	18	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	2,985	119	3,223	128
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	13,096	523	14,672	586
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	377	15	291	11
（うち借入金の保証）	100	326	13	235	9
（うち有価証券の保証）	100	—	—	—	—
（うち手形引受）	100	47	1	3	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先遣預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4,028	161	4,147	165
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	643	25	644	25
カレント・エクスポージャー方式	—	643	25	644	25
派生商品取引	—	643	25	644	25
外為関連取引	—	581	23	486	19
金利関連取引	—	62	2	157	6
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	6,614	264	9,376	375
合 計	—	29,023	1,160	32,887	1,315

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

(2) CVAリスクに対する所要自己資本の額

連結子会社においてオフバランス取引を行っている会社はありません。そのため単体計数のみを開示いたしております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
CVAリスクに対する所要自己資本の額		38

(注) 当行は、簡便的リスク測定方式によりCVAリスク相当額を算出しております。

(3) 中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本の額

連結子会社においてオフバランス取引を行っている会社はありません。そのため単体計数のみを開示いたしております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
適格中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本の額		0
適格中央清算機関以外の中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本の額		-

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,636	3,670
うち基礎的手法	3,636	3,670

<連結>

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,638	3,672
うち基礎的手法	3,638	3,672

(5) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
単体	64,333	71,212
連結	64,368	71,356

3.信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

連結子会社において、金融業務（与信業務）を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末				平成26年9月末			
		貸出金等	債券	デリバティブ		貸出金等	債券	デリバティブ
国内店分	3,796,296	2,538,469	1,255,908	1,918	4,310,038	2,702,678	1,605,278	2,081
製造業	386,226	319,702	66,216	307	404,070	332,889	70,918	262
農業、林業	4,928	4,884	39	3	5,444	5,414	30	-
漁業	2,890	2,890	-	-	2,834	2,834	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	6,702	5,789	913	-	5,411	4,508	902	-
建設業	73,743	68,287	5,456	-	80,063	72,933	7,130	-
電気・ガス・熱供給・水道業	67,906	55,863	12,043	-	78,941	65,018	13,922	-
情報通信業	17,733	14,775	2,958	-	16,906	14,404	2,502	-
運輸業、郵便業	115,858	65,681	50,169	7	136,407	81,037	55,370	-
卸売業、小売業	237,621	220,805	16,808	7	239,398	221,904	17,471	22
金融業、保険業	460,707	207,414	251,701	1,591	512,876	156,503	354,577	1,796
不動産業、物品賃貸業	292,741	278,557	14,183	-	365,047	339,337	25,709	-
地方公共団体	624,238	421,877	202,361	-	752,517	488,228	264,288	-
個人	569,680	569,680	-	-	580,567	580,567	-	-
その他	935,316	302,260	633,055	-	1,129,551	337,096	792,454	-
国外店分	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別・業種別合計	3,796,296	2,538,469	1,255,908	1,918	4,310,038	2,702,678	1,605,278	2,081
1年以内	679,323	561,721	116,623	977	809,439	561,898	246,788	753
1年超3年以下	757,273	354,272	402,959	41	793,729	336,678	456,974	76
3年超5年以下	765,915	350,722	414,900	293	877,509	379,753	497,104	651
5年超	1,551,225	1,229,194	321,426	605	1,787,938	1,382,927	404,411	600
期間の定めのないもの	42,558	42,558	-	-	41,420	41,420	-	-
残存期間別合計	3,796,296	2,538,469	1,255,908	1,918	4,310,038	2,702,678	1,605,278	2,081

(注) 上記には、自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。
また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

上記、(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別中間期末残高は以下の通りです。

なお、連結子会社において三月以上延滞エクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
国内店分	12,866	9,372
製造業	2,542	2,655
農業、林業	0	7
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	148	252
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	67	-
卸売業、小売業	2,408	1,754
金融業、保険業	1,588	702
不動産業、物品賃貸業	3,644	2,118
地方公共団体	-	-
個人	1,331	860
その他	1,135	1,022
国外店分	-	-
地域別・業種別合計	12,866	9,372

(注) 上記には、自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。
また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	3,962	883	3,147	△708
うち国内店分	3,962	883	3,147	△708
うち国外店分	-	-	-	-
個別貸倒引当金	14,793	△1,909	13,240	△263
うち国内店分	14,793	△1,909	13,240	△263
うち国外店分	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
うち国内店分	-	-	-	-
うち国外店分	-	-	-	-
合計	18,755	△1,026	16,387	△971

<連結>

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	3,962	883	3,147	△708
うち国内店分	3,962	883	3,147	△708
うち国外店分	-	-	-	-
個別貸倒引当金	14,793	△1,909	13,240	△263
うち国内店分	14,793	△1,909	13,240	△263
うち国外店分	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
うち国内店分	-	-	-	-
うち国外店分	-	-	-	-
合計	18,755	△1,026	16,387	△972

(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別の中間期末残高及び期中の増減額

連結子会社において、個別貸倒引当金を計上している会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	14,793	△1,909	13,240	△263
製造業	3,950	△158	3,333	△157
農業、林業	9	△10	6	△1
漁業	32	4	28	△2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	△45	—	—
建設業	354	△454	440	23
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	72	36	9	△2
運輸業、郵便業	45	△9	42	△16
卸売業、小売業	4,164	920	3,691	15
金融業、保険業	23	△2	17	△3
不動産業、物品賃貸業	2,015	△562	1,912	△266
地方公共団体	—	—	—	—
個人	894	△78	584	△58
その他	3,229	△1,549	3,173	207
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	14,793	△1,909	13,240	△263

(5) 業種別の貸出金償却の額

連結子会社において、金融業務（与信業務）を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	—	10
その他	—	—
業種別合計	—	10

(6) リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を、最終リスク・ウエイトごとに区分しております。

なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウエイトが加算される取扱としております。

また、連結子会社において、金融業務（与信業務）を行っている会社はありません。

<単体>

(単位：百万円)

リスク・ウエイト	平成25年9月末		平成26年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	47,710	2,405,598	62,195	2,424,779
10%	70,714	78,791	76,446	72,986
20%	243,371	124,938	236,773	189,696
35%	-	114,565	-	119,682
40%	2,003	-	3,005	-
50%	339,226	22,173	378,757	24,412
60%	1,500	-	1,500	-
70%	11,464	-	15,971	-
75%	80	563,163	40	578,493
100%	106,969	581,830	107,720	670,675
120%	4,502	4,880	4,980	3,275
150%	1,588	3,987	702	1,750
250%	-	-	-	12,363
1,250%	-	-	-	33
自己資本控除	-	34	-	-
合計	829,131	3,899,965	888,095	4,098,149

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウエイト0%に記載しております。
格付の有無によらず適用するリスク・ウエイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

<連結>

(単位：百万円)

リスク・ウエイト	平成25年9月末		平成26年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	47,710	2,405,598	62,195	2,424,779
10%	70,714	78,791	76,446	72,986
20%	243,371	124,938	236,773	189,696
35%	-	114,565	-	119,682
40%	2,003	-	3,005	-
50%	339,226	22,173	378,757	24,412
60%	1,500	-	1,500	-
70%	11,464	-	15,971	-
75%	80	563,163	40	578,493
100%	106,969	581,830	107,720	671,602
120%	4,502	4,880	4,980	3,275
150%	1,588	3,987	702	1,750
250%	-	-	-	13,409
1,250%	-	-	-	33
自己資本控除	-	34	-	-
合計	829,131	3,899,965	888,095	4,100,123

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウエイト0%に記載しております。
格付の有無によらず適用するリスク・ウエイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。

当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案しておりません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

区分	平成25年9月末	平成26年9月末
適格金融資産担保	191,483	76,230
現金及び自行預金	9,532	7,584
金	—	—
適格債券	171,537	55,222
適格株式	10,412	13,424
適格投資信託	—	—
保証	137,629	90,253
クレジットデリバティブ	—	—

5.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）及び与信相当額は次の通りです。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	グロス再構築コスト	与信相当額	グロス再構築コスト	与信相当額
派生商品取引	613	1,918	80	2,081
外国為替関連取引及び金関連取引	613	1,607	80	1,293
金利関連取引	—	311	—	788
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	—	—	—	—
合計	613	1,918	80	2,081

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は、含まれておりません。

(3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から (2) に掲げる与信相当額を差し引いた額

該当事項はありません。

(4) 担保の種類別の額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
割賦債権	1,157	—	1,950	—
住宅ローン債権	—	—	911	—
不動産	1,681	—	3,739	—
その他	4,610	6,718	12,129	10,091
合計	7,449	6,718	18,730	10,091

(注) 上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。また、平成25年9月末については、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末				平成26年9月末			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	中間期末残高	所要自己資本	中間期末残高	所要自己資本	中間期末残高	所要自己資本	中間期末残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	2,839	22	—	—	4,460	35	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	6,000	240	1,753	70	4,267	170
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	33	16	—	—
その他	4,610	174	718	24	12,482	466	5,823	204
合計	7,449	197	6,718	264	18,730	589	10,091	375

(注) 1.上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

2.表中の「その他」は、無格付の証券化エクスポージャーのうち、裏付資産の構成が把握できるものについて、個別のエクスポージャーに対して適用されるリスクウエイトの加重平均値を適用しているものの計数です。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスクウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
不動産	34	33
合計	34	33

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスクウエイトの区分ごとの内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成25年9月末においては、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出している証券化エクスポージャーはありません。なお、自己資本比率告示附則第15条に規定される算出方法は平成26年6月30日まで適用される規定であるため、平成26年9月末は該当事項はありません。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、出資等又は株式等エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	45,368		49,237	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,578		2,005	
合計	46,947		51,243	

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年中間期	平成26年中間期
売却損益額	1,221	1,091
償却額	70	8

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	11,828	14,852

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、同条の適用はありません。

8.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、該当ありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (注)	△8,888	△14,602

(注) VaRによる計測値。前提条件は、信頼水準99%、保有期間は6ヵ月。債券の信用スプレッドの価格変動リスクは含まれておりません。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況および組織に関する事項	
大株主	18
■主要な業務に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	4,20
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	20
経常収益、経常利益、中期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、従業員数、単体自己資本比率、信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額	
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	40
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	40
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	40
資金利鞘	56
受取利息、支払利息の増減	41
総資産経常利益率、純資産経常利益率、総資産中間純利益率、純資産中間純利益率	56
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	42
定期預金の残存期間別残高	43
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	44
貸出金の残存期間別残高	44
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	46
用途別の貸出金残高	44
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	45
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	45
特定海外債権残高	46
預貸率の中間期末値、期中平均値	56
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	48
有価証券の種類別残存期間別残高	49
有価証券の種類別平均残高	48
預証率の中間期末値、期中平均値	56
信託業務に関する指標	
信託財産残高表	55
金銭信託等の中間期末受託残高	55
信託期間別の金銭信託等の元本残高	55
■業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況	10~14
■直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
中間貸借対照表	34
中間損益計算書	34
中間株主資本等変動計算書	35~36
貸出金のうち次のものの額および合計額	47
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	57~71
(バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	50~51

金銭の信託	52
デリバティブ取引	52~54
貸倒引当金の中間期末残高、期中の増減額	46
貸出金償却の額	46
金融商品取引法に基づく監査証明	34

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

■主要な事業に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	21
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	21
経常収益、経常利益、中間純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表	22
中間連結損益計算書	22
中間連結株主資本等変動計算書	24~25
貸出金のうち次のものの額および合計額	32
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	57~71
(バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
セグメント情報等	33
金融商品取引法に基づく監査証明	22

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定の公表	5,47
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

その他の開示項目

格付け	5
業務純益	4,40
役員一覧	16
組織図	16
事業系統図	17
子会社等の状況	17
中間連結包括利益計算書	23
中間連結キャッシュ・フロー計算書	26
役務取引の状況	40
その他業務利益の内訳	41
預金科目別残高(中間期末残高)	42
預金者別残高(中間期末残高)	42
貸出金残高(中間期末残高)	44
個人ローン・住宅ローン残高	45
有価証券残高(中間期末残高)	48
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	56
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	56



銀行取引に関するご相談

銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ
(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業を除く）
受付時間：午前9時～午後5時

※ 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

信託取引に関するご相談

信託取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

信託協会信託相談所

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ
(<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>) をご参照ください。

電話番号：一般電話から 0120-817335 携帯電話・PHSから 03-3241-7335
受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時15分

※ 信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

平成27年1月

発行 東邦銀行総合企画部 広報・社会貢献室
〒960-8633 福島市大町3番25号
電話 (024) 523-3131

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.tohobank.co.jp/>

TOHO BANK REPORT

2014.9 DISCLOSURE



東邦銀行

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。